

理 事 会議案第 1 号  
評議員會議案第 1 号

令和2年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会

(目 次)

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| 概 况                           | P 1  |
| 基本目標 1 助け合いの「心」を育てる           |      |
| 施策 1 地域福祉に関する情報提供             | P 1  |
| 施策 2 地域や学校における福祉教育の推進         | P 2  |
| 基本目標 2 助け合う「人」を育てる            |      |
| 施策 1 地域活動への参加の促進              | P 3  |
| 施策 2 新たなリーダの育成                | P 5  |
| 基本目標 3 地域で助け合う「仕組」を育てる        |      |
| 施策 1 地域活動の推進                  | P 7  |
| 施策 2 防災・防犯活動の推進・充実            | P 9  |
| 基本目標 4 幸せあふれる「環境」をつくる         |      |
| 施策 1 福祉支援の充実                  | P 10 |
| 施策 2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援       | P 16 |
| 施策 3 権利擁護のための体制強化             | P 19 |
| 推進体制                          | P 21 |
| 各事業所等                         |      |
| 陽だまり                          | P 25 |
| 相良ディサービスセンター                  | P 27 |
| 社協ホームヘルプサービス                  | P 29 |
| ケアプランセンター                     | P 32 |
| 地域包括支援センターさがら                 | P 34 |
| 生活支援センターつばさ                   | P 37 |
| 生きがいデイあしたか (受託事業・センターは指定管理施設) | P 40 |
| 相良総合センター管理業務事業                | P 44 |

## 【1】概況

第3次地域福祉活動計画の2年目、基本理念「市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち」の実現に向け、市行政と連携し事業を推進した。また、第2次計画から継続している事業についても見直しを行い、事業内容を精査し、新たな事業展開に持っていくために行動した。

生活困窮者の対応については、この1年間、新型コロナウイルスによる収入の減少や失業により日常生活の維持が困難となった世帯からの相談が多くを占めた。これらの世帯に対しては国が特例で定めた緊急小口資金や総合支援資金の貸付により支援を行った。今後は、民生委員や市の関係部署と連携を図り、自立に向けた継続的な支援が必要となってくる。

地域包括ケアシステムの構築による生活支援の体制づくりについても、この1年間、新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が規模の縮小や実施回数の削減、事業内容の変更などを強いられた。今後は、ワクチン接種の進捗状況などを見ながら、まずは高齢者の居場所づくり事業やサロン事業などを従前の体制に戻していくとともに、これら事業の実施団体と連携して更なる発展を目指したい。

在宅福祉事業においては、各事業とも利用者は高水準を保っている。ただし、経営については厳しい状況下にあるのは変わらないため、新たな事業展開や創意工夫が必要と思われる。また、介護職員不足のため、スタッフの確保にも力を入れていきたい。

今後も地域福祉を推進する社会福祉法人として、役職員が一丸となって住民ニーズに基づいた事業を展開していく。

## 【2】主要事業

### 基本目標1 助け合いの「心」を育てる

地域福祉の推進にあたり、まず第一歩として、福祉への関心をもち、助け合うことの大切さについて理解を深めることが重要です。地域福祉に関する情報提供や、地域や学校における福祉教育の推進により、地域福祉に対する意識の醸成、向上を図ります。

#### 施策1 地域福祉に関する情報提供

(1)「ふくしだより」を通じて、福祉に対する意識啓発や情報提供を行います。

##### ①ふくしだよりの発行(年6回)

福祉意識の啓発と社協の活動を市民に理解してもらうため、A4版4面の「ふくしだより」を奇数月15日(土日祝日はその前日)に、自治会を通じて発行した。

【年間発行予定部数】1回14,100部(計84,600部)

(2)社会福祉協議会のホームページやSNS等を活用して、福祉に関する情報提供を行います。

##### ①ホームページの充実

社協事業の報告やイベント情報をホームページやフェイスブックに記載し、一般市民へ提供した。また、ホームページについては、多くの人に見てもらえるようお知らせを随時掲載するようにした。

【アドレス】<https://www.makinohara-shakyo.jp> 【facebook】牧之原市 社会福祉協議会

(3)ボランティアや集いの場に関する情報提供を行います。

##### ①ボランティア情報紙の発行(1月発行)

ボランティアへの意識を高めもらうきっかけづくりとして、コロナ禍であってもできるボランティア活動の啓発と周知を行い、ボランティア情報誌を発行した。

(4)あらゆる世代が参加できる社会福祉大会の開催。

##### ①社会福祉大会の開催

基本理念である「市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち」の実現に向けて決意を新たにするとともに、多年にわたり社会福祉の発展等に功績のあった個人・団体に表彰状、多額寄付者に感謝状の授与、地域における福祉活動の発表を行うことで、住民の福祉への意識高揚を図る。

また、ロビーでは「福祉ふれあい広場」として、就労支援事業所による物品販売を行い、障がい者との交流の機会を提供する予定でしたが、コロナウィルスの影響により中止とした。

### ☆評価

2ヶ月に一度ふくしだよりを発行し、活動の周知を図っている。また随時ホームページを更新し、情報発信に務めている。

### ☆課題等

ふくしだよりについては、より多くの方に興味を持つてもらえるような工夫が必要。また、福祉大会については、より多くの参加者に来場してもらいたいが、開催時期や密を回避したうえでの実施方法を検討したい。

## 施策2 地域や学校における福祉教育の推進

(1)学校において福祉教育を推進・充実するため、福祉教育学校連絡会を開催します。

### ①福祉教育学校連絡会を開催

例年年度当初に連絡会を開催し、市内小・中・高校へ向けて、社協が協力できる福祉教育の内容紹介や備品の貸し出し等の紹介行っているが、コロナウィルスの影響により中止とし、代わりに各学校を訪問し情報交換を行った。

### ②福祉教育ハンドブックの改正

ハンドブックの内容について、全面的に改定を進めている。

(2)市内の学校へ出向く出前講座のより一層の充実を図ります。

### ①市内小・中・高校福祉体験学習出前講座の実施

市内小・中・高校からの依頼で、子ども達の福祉に対する理解が深まるよう、講話・高齢者体験・車椅子体験・手話体験等を実施した。

|  |     |
|--|-----|
| 【6月11日・9月17日】萩間小学校4年生                                    | 25名 |
| 【10月8日・10月21日・11月5日・11月13日】川崎小学校5年生                      | 75名 |
| 【11月20日・11月27日・12月3日・12月11日・12月16日・12月17日・12月24日・12月25日】 |     |
| 細江小学校4年生   | 66名 |
| 【12月18日】地頭方小学校4年生  | 28名 |
| 【1月22日・1月26日】菅山小学校4年生                                    | 25名 |
| 【11月26日・12月2日・1月7日・1月14日・1月21日・1月28日】相良高校3年生             | 57名 |

(3)夏休みを利用した福祉体験講座において、障がい者等が自身の体験を話す機会を設け、障がいに対する正しい理解を促します。

### ①夏休み小学生福祉講座の実施

夏休みを利用して、学校内では伝えきれない”体験”を通して、福祉について学ぶ機会とした。身近な高齢者について学ぶことで思いやりの気持ちを育て、福祉に興味を持ってもらうことを目的とし、ふくし体験講座を開催した。

【8月10日】高齢者疑似体験、車イス体験 29名（小学生24名、保護者1名、高校生ボランティア1名）

### ②自立支援ネットワーク等の会議への参加

自立支援ネットワーク等の会議へ出席し、理解の推進を図った。

(4)大人を対象に、福祉について学ぶ機会を提供し、福祉に対する正しい知識の定着を図ります。

### ①サロンステップアップ研修の実施

サロン協力員の負担軽減と意欲向上を目的に、介護予防の視点を取り入れたサロン協力員のステップアップ研修を実施した。理学療法士を講師に招き介護予防への意識を高める機会を提供し

【9月30日】榛原文化センター 48名

【3月19日】相良総合センターいへら、総合健康福祉センターさざんか 26名

## ②らいふサポーター養成講座の検討

平成28年度より“生活支援の担い手の養成”を目的として年間2クール実施してきたが、参加者が減少傾向にあるため、今年度での実施は見送ることとし、内容の簡素化や開催頻度等の方針を検討した。

## ③災害ボランティアコーディネーター養成講座

コロナウィルスへの感染防止のため中止

## ④社会福祉大会の開催(再掲)

1-1-(4)-①(P1)

## ⑤大人のふくし寺子屋の実施

65歳以上の方を対象に、牧之原市の現状を伝え、福祉に関する事等それぞれの地域で興味のある内容から支え合い活動の大切さについて啓発を行うことを目的に、大人に向けた福祉教育を行った。

【11月25日】 牧之原コミュニティセンター 28名

【11月30日】 静波コミュニティセンター 27名

【1月27日】 牧之原コミュニティセンター 19名

## ☆評価

各講座とも参加人数は少ないが、地域への思いがある方が受講されたためその後の地域活動の充実や新たなボランティア活動に繋がっている。また、子ども達への福祉教育はコロナにより学校教育自体が一時的に中断されたが、学校再開後より依頼があり、未来の地域の担い手づくりは少しずつ進んでいる。また、地域ごとに大人のふくし寺子屋を実施したため、それぞれの地域での支え合い活動が進んでいくきっかけを作ることができた。

## ☆課題等

らいふサポーター養成講座については、次年度の実施に向け内容の見直しや募集方法等を具体化する必要がある。

地域への思いのある方を増やし、今後の地域づくりの担い手として意識をもってもらうために、継続して大人のふくし寺子屋や小・中・高校に向けた福祉教育を充実させ、より活用してもらえるように働きかけていく必要がある。

## 基本目標2 助け合う「人」を育てる

福祉への関心を高め、知識を身に付けた後は、実際に地域での交流の場や助け合いの活動に参加することが重要です。地域活動への参加の促進や新たなリーダーの育成を進め、誰もが地域福祉活動に参加するまちを目指します。

## 施策1 地域活動への参加の促進

(1)事業実施時のアンケート結果の分析により、地域のボランティアニーズを把握します。

①相談業務や地域の懇談会でのニーズ把握の実施

福祉総合相談や地域に出向いていく中で、地域に必要なニーズの把握を行っている。

(2)各種ボランティア講座やサロン協力員講習会の開催を定期的に行います。

①らいふサポーター養成講座の検討

再掲(1-2-(4)-②)(P3)

②サロン・サロンの実施

コロナウィルスの影響により活動を見合わせている団体が多いなか、新しい生活様式を取り入れながら活動を始めている集いの場の支援者の方々の感じていることや不安など情報交換を行つた。

【8月26日】 森原文化センター 13名

【9月1日】 相良総合センターいへら 13名

③サロン事業連絡会

コロナウィルスへの感染防止のため中止

④サロンステップアップ研修の実施

再掲(1-2-(4)-①) (P2)

⑤災害ボランティアコーディネーター養成講座

再掲(1-2-(4)-③) (P3)

(3)ボランティアの育成やボランティアコーディネート体制の充実を進めます。

①サマーショートボランティア(県ボランティア協会主催)への支援

コロナウィルスへの感染防止のため中止

②「ちくちくぬいぬいボランティア」活動の推進

縫物という得意なことを活かして、自宅で出来るボランティア活動を行った。

【4月15日～21日(材料受渡期間)】 布マスクづくり

【10月20日】 巾着・レクリエーション用ボールづくり

【3月22日】 雑巾づくり

③ボランティア連絡会への支援

個人登録制と団体登録制の2種類がある。事業としてふれあい運動会や交流会などを実施している。また、市内福祉施設等のボランティアとしても活躍している。

個人登録 登録実人員 1名

団体登録 20団体 会員数延べ 711名

| No. | グループ名         | 人数  | 主な活動場所 | 活動内容   |
|-----|---------------|-----|--------|--|
| 1   | 音訳サークルやまびこ    | 3   | さざんか   | 目の不自由な方へ、市の広報誌をテープへ吹き込む                        |
| 2   | 手話サークルフレンド    | 11  | さざんか   | 手話を覚える、ろうあ者との交流                                |
| 3   | 生きがいリーダー連絡協議会 | 55  | 市内     | 介護予防を展開する中で、地域のよりよい健康、生きがい、地域づくりの推進を図る         |
| 4   | 牧之原市まちづくり実行隊  | 21  | 市内     | おやじの会による親子ふれあい活動、勝間田川流域の環境保全活動、障がい者福祉活動サポートの実施 |
| 5   | 茶っこクラブ        | 12  | 市内     | 健康づくり活動、花の会活動、手芸活動                             |
| 6   | うぐいす          | 4   | 市内     | 老健施設でのハーモニカ演奏                                  |
| 7   | 一丁目龍友会        | 81  | 市内     | 龍眼山等の清掃活動                                      |
| 8   | 花の会           | 176 | 市内     | 市内の花壇への植栽、手入れ、花やみどりの講座の開催                      |
| 9   | ハートプラス・プロジェクト | 3   | 市内     | 一般市民への救命手当・応急手当普及活動                            |
| 10  | おはなしクラブ       | 11  | 市内     | 市内小学校での読み聞かせ、朗読劇等の企画上演、おはなし会等の開催、児童クラブ催し物等への協力 |

|    |                      |     |              |   |
|----|----------------------|-----|--------------|---|
| 11 | 牧之原そいそわの会            | 6   | 市内           | 福島原発事故によって県内へ避難移住している方への支援、福島県周辺から市内(県内)へ保養(放射線からの保養に限る)来る方への支援 |
| 12 | 介助部                  | 2   | つくしの家・つくしホーム | パターニングの手伝い・各行事への協力、圈外療育(主に散歩)の手伝い・各行事への協力                       |
| 13 | 浜岡原発を考える牧之原市民の会      | 11  | 市内           | 原子力災害が発生した場合の避難方法等を学び、一般に向けて学習会を行う。                             |
| 14 | 牧之原市消費者協会            | 22  | 市内           | 啓発事業  |
| 15 | 牧之原市災害ボランティアコーディネーター | 20  | 市内           | 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、市民への災害時ボランティアの必要性のPR活動等                      |
| 16 | 東5丁目松林を守る会           | 13  | 市内           | 海岸松林の手入れ等   |
| 17 | まきのはらし図書館友の会         | 14  | 市内           | 牧之原市図書館のPRと活動を支える、図書館の設備と機能を充実するための活動                           |
| 18 | サークル「てんとう虫」          | 4   | 市内           | ギターやアコーディオン等に合わせ歌う会の開催、尺八演奏をきく会等芸能を楽しむ活動等                       |
| 19 | カメハメハ王国              | 230 | 市内           | アカウミガメの上陸・産卵等の調査、2泊3日相良自然環境塾等                                   |
| 20 | 在宅介護ボランティアさくら会       | 12  | 市内           | 特養、老健、デイサービスの行事や外出の手伝い  |

#### ④ボランティア情報紙の発行

再掲(1-1-(3)-①)(P1)

#### ☆評価

これまでのような活動紹介ではなく意見交換を主にサロンサロンを実施、参加者の減少は見られましたが、活動している支援者の悩みや地域の現状を把握する機会とすることことができた。ボランティア連絡会は、登録グループ・個人登録ともにボランティアが減少している。

#### ☆課題等

ボランティア連絡会の登録人数がなぜ減少しているのか分析する必要がある。いくつになっても自分の得意分野を活かしたボランティア活動ができる地域づくりを展開する必要がある。

#### 施策2 新たなリーダーの育成

(1)「地域支え合い活動協議体」における地域の課題解決に向けた検討結果を踏まえ、地域のニーズに即したボランティアを養成します。

##### ①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

地域の困りごとを解決していくための話し合いの場として“地域支え合い活動協議体”を、日常生活の圏域となる相良地区、榛原地区にて実施した。

##### 地区協議体

##### ・相良地区

【7月7日】 第1回 相良総合センターい～ら 10名

【11月2日】 第2回 相良総合センターい～ら 7名

【2月1日】 第3回 相良総合センターい～ら 8名

##### ・榛原地区

|          |     |             |     |
|----------|-----|-------------|-----|
| 【7月6日】   | 第1回 | 老人福祉センター    | 11名 |
| 【8月17日】  | 第2回 | 老人福祉センター    | 6名  |
| 【9月14日】  | 第3回 | 老人福祉センター    | 7名  |
| 【10月12日】 | 第4回 | 老人福祉センター    | 6名  |
| 【11月16日】 | 第5回 | 老人福祉センター    | 8名  |
| 【2月15日】  | 第6回 | 老人福祉センター    | 12名 |
| ・全体連絡会   |     |             |     |
| 【3月29日】  | 第1回 | 相良総合センターい～ら | 16名 |

#### (実践活動)

令和2年度は、コロナ禍にあり、これまで検討してきた“集いの場”について協議できない状況であった。相良地区に関しては、自治会の協力の基行ったアンケート調査後、1つの区で生活支援についての検討が進みカタチになりつつある。榛原地区では、買い物支援について検討し、実践した結果、活動に結びつかなかった。そのため、協議体の委員が地域活動する中で、再度ニーズを集め、検討することとなった。

#### ②らいふサポーター養成講座の検討

再掲(1-2-(4)-②)(P3)

#### ③災害ボランティアコーディネーター養成講座

再掲(1-2-(4)-③)(P3)

(2)「らいふサポーター養成講座」や「フォロー講座」を開催し、元気な高齢者の地域福祉活動への参画を促します。

#### ①らいふサポーター養成講座の検討

再掲(1-2-(4)-②)(P3)

#### ②らいふサポーターフォローアップ講座

らいふサポーター養成講座のお宅サポーター課程及びグループサポーター課程の修了者を対象に、コロナウィルスへの理解を深め、活動意欲の維持と今後の活動へ繋げることを目的としてフォロー講座を実施した。

|                 |    |     |
|-----------------|----|-----|
| お宅サポーターフォロー事業   | 3回 | 29名 |
| グループサポーターフォロー事業 | 3回 | 37名 |
| グループサポーター交流会    | 1回 | 12名 |

#### ③サポーター派遣事業「あるたす」の実施

サポーターが高齢者宅等を訪問し“ちょっとした困りごと”への支援を行うとともに、高齢者の見守りと自立した日常生活を送ることが出来るよう支援することを目的に実施した。

なお、コロナウィルスへの感染予防として、検温、マスクの着用、体調管理、の徹底と、換気の良い状態を利用者、サポーターと共に気を付けた。

| 支援内容                       | 利用者数 | 支援回数 | 利用単位数 | 登録サポーター 25名 |
|----------------------------|------|------|-------|-------------|
| 話し相手                       | 1    | 23   | 23    |             |
| 掃除                         | 2    | 74   | 148   |             |
| バス降車時の見守り(電球交換、扇風機組み立て、対応) | 1    | 27   | 27    |             |
| ゴミ出し                       | 4    | 108  | 108   |             |
| 照明器具の取り付け                  | 1    | 1    | 1     |             |
| 縫い物                        | 1    | 4    | 8     |             |

※1単位=200円/15分として実施

|                 |    |     |      |
|-----------------|----|-----|------|
| 見守り(部屋の換気、水分補給) | 1  | 28  | 29   |
| 買い物             | 1  | 1   | 1    |
| 計               | 12 | 266 | 345. |

・あるたす定例会の実施(サポートーの日程調整と活動時に気付いた点等を共有)

|               |     |                |     |
|---------------|-----|----------------|-----|
| 【4月28日】い～ら    | 5名  | 【10月27日】い～ら    | 9名  |
| 【6月24日】い～ら    | 10名 | 【11月26日】文化センター | 9名  |
| 【7月29日】文化センター | 10名 | 【12月24日】い～ら    | 10名 |
| 【8月26日】い～ら    | 11名 | 【1月27日】文化センター  | 11名 |
| 【9月24日】文化センター | 11名 | 【2月25日】い～ら     | 9名  |
|               |     | 【3月23日】文化センター  | 9名  |

(3) 地域福祉活動に積極的に取り組んでいる人や地域との連携を強化します。

①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲(2-2-(1)-(1))(P6)

②地区社協活性化事業

再掲(3-1-(1)-(1))(P8)

### ☆評価

協議体では、自分たちでできることを話し合いながら“困りごとのアンケート”や“買い物ボランティア”等、自治会やお店の協力をいただきながら活動を進める事が出来た。一方で、参加人数の減少等が見られ、協議体のあり方について検討していく必要がある。

### ☆課題等

活動をしていくにあたり自治会から協力を得られる体制となるよう、今後も継続した生活支援体制整備事業についての周知や啓発を、小地域や各活動団体に向けて行っていきたい。

## 基本目標3 地域で助け合う「仕組」を育てる

地域福祉活動をより活発なものに、また、継続的に行うためには、地域で助け合う仕組をつくることが重要です。地域活動の推進や、住民自ら防災・防犯活動を行うことで、地域での助け合いの充実を図ります。

### 施策1 地域活動の推進

(1) 地区社会福祉協議会の運営支援の強化、並びに、未設置地区への設立を検討します。

①地区社協活性化事業

6地区社協の事業(楽らくクラブ等)への運営支援を行っている。また、未設置の相良地区については、法人内で設置に向け検討を続けている。

②地区社協立ち上げ事業

相良地区内での設置に向けて働きかけていく。

③地区代表者連絡会の実施

コロナウィルスの影響により開催が困難であるため、今後様子を見て実施を検討する。

(2) 補助金の交付や研修の実施により、地区活動やサロン事業の運営支援を行います。

①サロン活動助成金の交付及び支援

各区で実施されている39のサロンに対し、助成金を交付した。

②福祉団体補助金の交付及び支援

## 補助金交付

- ア. 牧之原市子ども会連絡協議会
- イ. 身体障害者福祉会
- ウ. NPO法人精神保健福祉みどり会
- エ. 森原地区相良更生保護女性会
- オ. 森原地区森原更生保護女性会
- カ. 森南断酒会
- キ. 森原地区保護司会相良支部
- ク. 森原地区保護司会森原支部
- ケ. 法務省森原保護区森原地区保護司会
- コ. 明るい社会づくり運動静岡県牧之原市地区協議会(森原地区)

## 支援

- ア. 牧之原市老人クラブ連合会(シニアクラブ牧之原)（支援内容:総会、GG、輪投げ大会等）
  - ・シニアクラブ牧之原相良支部
  - ・シニアクラブ牧之原森原支部
- イ. 牧之原市手をつなぐ育成会(支援内容:通知等)
  - ・青年学級
  - ・ひまわり会
- ウ. 牧之原市遺族会（支援内容:沖縄「静岡の塔」追悼式、総会、役員会等）
  - ・遺族会相良支部
  - ・遺族会森原支部
- エ. 牧之原市ボランティア連絡会  
(支援内容:総会、ふれあい運動会、夏の出前講座、交流会、視察等)

## ③地域福祉活動補助金の交付及び支援

25区に活動費として約180万円、市民からいただいた社協会費の中から交付している。

## ④サロンステップアップ研修の実施

再掲(1-2-(4)-(1))(P2)

## ⑤サロン事業連絡会

再掲(2-1-(2)-(3))(P4)

(3) 地域支え合い活動協議体に参加することで、地域で支え合う仕組みづくりの検討、推進を図ります。

## ①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲(2-2-(1)-(1))(P6)

## ☆評価

協議体で検討を重ねることで、地域で支え合う仕組みが徐々にカタチになりつつある。また活動を実現するための基盤の一つとなる地区社協への支援や、地域のサロンが継続されるよう支援を行っている。

## ☆課題等

地区社協との連携を図りつつ、一体的な体制づくりに取り組むことで、地域を巻き込んだ、より効果的な活動にしていく必要がある。

## 施策2 防災・防犯活動の推進・充実

### (1) 災害時におけるネットワークの充実により、情報共有を図ります。

#### ①行政や県社会福祉協議会、県ボランティア協会等との災害時ネットワークの充実

災害時ボランティアコーディネーター及び市防災課、社会福祉課、社協等が市の防災対策等についての連絡会を実施する予定。

#### ②松川町社会福祉協議会(長野県)との災害時相互応援事業

松川町社会福祉協議会(長野県)との災害時相互応援に係る研究情報交換会を実施した。

【9月28日】 松川町社協にて実施された災害ボランティアセンター立ち上げ訓練にリモートで参加した。

牧之原市社協3名

#### ③県主催災害図上訓練への参加

新型コロナウイルスの影響により、令和3年度へ延期。

#### ④災害ボランティアコーディネーターとの防災対策等連絡会の開催

災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者と災害ボランティアに関心がある市内在住者20名が会員となり、相良総合センターいへらを会場に毎月第1水曜日に定例会、必要に応じて第4水曜日に理事会を開催した。定例会では、災害時のマニュアルの検討や本部運営に関する協議等、理事会では定例会の内容に関する協議等を行った。

### (2) 災害対応マニュアル等を踏まえ、避難行動要支援者に対する防災対策を実施します。

#### ①災害対策マニュアル及び災害ボランティアセンターマニュアルの定期的な見直し

避難所向け障がい者災害時の対応マニュアル作成を行っている。

### (3) 災害ボランティアコーディネーターの養成を図ります。

#### ①災害ボランティアコーディネーター養成講座

再掲(1-2-(4)-(3))(P3)

### (4) 災害時ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行います。

#### ①災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施

【8月4日】立ち上げ訓練の実施

災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行い、コロナ禍における災害ボランティアセンター運営についての理解を深めた。

### (5) 防犯について、サロン活動や集いの場等において学ぶ場を設けます。

#### ①高齢者の集いの場で防犯意識の向上を図る

コロナウイルスの影響で実施が困難であるため、今後様子を見て開催を検討する。

## ☆評価

“コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営”について課題意識を持つことは出来たが、有事の際に対応できるよう、早急に体制整備を図る必要がある。

## ☆課題等

集いの場で被災した時の支援者の対応等を学ぶ機会を検討していく。また、災害ボランティアセンター運営訓練を実施したことにより、改善点が見えてきたので、今後さらにマニュアル改善に向けて内容を検討する。

#### **基本目標4 幸せあふれる「環境」をつくる**

「基本目標1」「基本目標2」「基本目標3」を円滑に推進するため、福祉支援の充実や多様な福祉問題を抱える人に対する支援、権利擁護のための体制の強化等の環境を整えます。

#### **施策1 福祉支援の充実**

(1) 社協と地区社協とが連携することで、地域ニーズの把握に努めます。

##### ①地区社協活性化事業

再掲(3-1-(1)-(1))(P8)

(2) 地域のニーズに応じて、既存事業の見直しや新規事業の検討を行います。

##### ①日常介護用具総合貸与事業

介護保険が適用されない方で、日常生活上介護ベッドやエアマットが必要な方に3ヶ月以内で貸出を行う事業。

##### ②福祉車両貸出事業

[相良事務所]

マイクロバス(29人乗り)

| 月    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月 | 9月 |     |
|------|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 回 数  | 0   | 0   | 3   | 1   | 2  | 3  |     |
| 延べ人数 | 0   | 0   | 44  | 20  | 45 | 32 |     |
| 月    | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月 | 3月 | 合計  |
| 回 数  | 8   | 6   | 1   | 7   | 1  | 4  | 36  |
| 延べ人数 | 129 | 114 | 20  | 117 | 52 | 64 | 637 |

ハイエース(10人乗り)

| 月    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月 | 8月 | 9月 |    |
|------|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 回 数  | 0   | 0   | 1   | 1  | 0  | 1  |    |
| 延べ人数 | 0   | 0   | 8   | 8  | 0  | 8  |    |
| 月    | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 回 数  | 1   | 1   | 0   | 0  | 1  | 0  | 6  |
| 延べ人数 | 8   | 8   | 0   | 0  | 5  | 0  | 45 |

ワゴンR(福祉車両:スロープ車・3人乗り)

| 月    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月 | 8月 | 9月 |    |
|------|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 実人数  | 6   | 3   | 4   | 4  | 5  | 4  |    |
| 延べ人数 | 7   | 5   | 6   | 7  | 6  | 5  |    |
| 月    | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 実人数  | 5   | 6   | 5   | 5  | 6  | 4  | 57 |
| 延べ人数 | 8   | 7   | 7   | 8  | 8  | 8  | 82 |

エブリイ(福祉車両:スロープ車・3人または4人乗り)

| 月    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月 | 8月 | 9月 |    |
|------|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 実人数  | 4   | 2   | 5   | 4  | 5  | 2  |    |
| 延べ人数 | 6   | 3   | 6   | 5  | 7  | 3  |    |
| 月    | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 実人数  | 4   | 8   | 3   | 4  | 4  | 4  | 49 |

|      |   |    |   |   |   |   |    |
|------|---|----|---|---|---|---|----|
| 延べ人数 | 7 | 11 | 5 | 7 | 9 | 6 | 75 |
|------|---|----|---|---|---|---|----|

[榛原事務所]

AZワゴン(福祉車輌:スロープ車・3人または4人乗り)

| 月    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月 | 8月 | 9月 |    |
|------|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 実人数  | 2   | 3   | 4   | 5  | 2  | 5  |    |
| 延べ人数 | 2   | 4   | 5   | 5  | 2  | 5  |    |
| 月    | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 実人数  | 3   | 2   | 1   | 2  | 1  | 2  | 32 |
| 延べ人数 | 4   | 2   | 1   | 2  | 1  | 2  | 35 |

③心身障がい児(者)通園費補助事業

牧之原市内に居住し、心身障がい児(者)施設へ通う在宅心身障がい児(者)へ、1ヵ月1,000円の施設通園(所)費補助を行った。

【前期】116名(643,000円) 【後期】110名(629,000円)

④ひとり暮らし高齢者交流会【新規】

例年、ふれあい食事会を実施することで、一人暮らし高齢者の交流の機会としてきたが、コロナウィルスの影響により実施が困難なため、小地域ごとに交流会を開催した。

|         |                       |     |
|---------|-----------------------|-----|
| 【8月5日】  | 勝間田、牧之原区（勝間田会館）       | 6名  |
| 【8月18日】 | 細江、坂部区（細江コミュニティセンター）  | 14名 |
| 【8月21日】 | 川崎区（川崎コミュニティ防災センター）   | 8名  |
| 【8月28日】 | 静波区（静波コミュニティ防災センター）   | 8名  |
| 【9月4日】  | 相良、地頭方地区（相良総合センターい～ら） | 19名 |
| 【9月10日】 | 菅山、萩間地区（萩間公民館）        | 14名 |

⑤ふれあい運動会

コロナウィルスへの感染防止のため中止

⑥エコキヤップ運動

ペットボトルキヤップのリサイクル活動に参加することによって、環境や貧困など世界が直面する様々な課題について、学び、考え、行動する機会を提供した。

【回収総重量】 1,882.5kg(27団体)

【回収個数】 809,475個

⑦児童館まつり

コロナウィルスへの感染防止のため中止

⑧福祉施設交流会の充実(5施設)

コロナウィルスへの感染防止のため中止

⑨介護保険事業(P26～P37)

ア. 社協陽だまり

イ. 相良デイサービスセンター

ウ. 相良ホームヘルプサービス事業所

エ. 榛原ホームヘルプサービス事業所

オ. 社協ケアプランセンター

⑩受託事業(P38～P47)

ア. 地域包括支援センターさがら

イ. 生活支援センターツバサ

ウ. 生きがいデイあしたか

エ. 相良総合センターい～ら

(3)新たな社会資源の発掘と開発を行います。

①地区代表者連絡会の実施

再掲(3-1-(1)-(3))(P8)

②地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲(2-2-(1)-(1))(P6)

③社会福祉法人連絡協議会の開催

【3月15日】相良総合センターい～ら

(4)地域住民や民生委員・児童委員、行政、地域包括支援センター等と連携し、地域における見守り活動を行います。

①ふれあい・いきいきサロン事業

各区でのふれあい・いきいきサロン事業の充実及び支援を行うことで地域の交流や見守り活動が広がっている。

サロン数 39団体 参加延べ人数 8,709人 協力員延べ人数 2,377人

| 区分     | 相良区                              | 福岡区                              | 地頭方区            | 波津区第2ブロック                   | 新庄区             |
|--------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|
| 名称     | 生き生きクラブ                          | 生き生きクラブ                          | はつらつクラブ         | ほのぼの会                       | 憩いクラブ           |
| 開設年月   | 平成9年6月                           | 平成9年6月                           | 平成10年6月4日       | 平成11年7月4日                   | 平成11年9月8日       |
| 開催日    | 毎月1回<br>第1月曜日                    | 毎月1回<br>第3月曜日                    | 毎月2回<br>第1・3木曜日 | 毎月1回                        | 毎月1回<br>第2月曜日   |
| 開催時間   | 13:00～15:00                      | 13:00～15:00                      | 13:30～15:30     | 9:30～12:00                  | 13:30～15:00     |
| 場所     | 相良区コミュニティ<br>防災センター              | 相良区コミュニティ<br>防災センター              | 地頭方区公民館         | 波津区公会堂、波津コ<br>ミュニティーセンター    | トーク地頭方          |
| 対象者    | 相良区・福岡区内<br>及び特別申し込みの<br>あった近隣地区 | 相良区・福岡区内<br>及び特別申し込みの<br>あった近隣地区 | 65歳以上の方         | ブロック内の概ね<br>75歳以上又はひとり暮らしの方 | 区の65歳以上の<br>高齢者 |
| 延べ参加者数 | 155人                             | 129人                             | 276人            | 103人                        | 406人            |
| 延べ協力員数 | 161人                             | 143人                             | 110人            | 34人                         | 72人             |
| 代表     | 阿部 一博                            | 久保 秀夫                            | 本目 美知子          | 松下 かづ代                      | 大窪 あさ子          |

| 区分     | 波津区第1ブロック     | 大沢区           | 白井区           | 須々木区          | 片浜区             |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 名称     | にここにこ会        | もんじゅの会        | いきいきサロン       | お元気クラブ        | ふれあいサロン         |
| 開設年月   | 平成11年9月19日    | 平成11年10月8日    | 平成11年12月16日   | 平成12年4月7日     | 平成12年8月22日      |
| 開催日    | 毎月1回<br>第3金曜日 | 毎月1回<br>第3金曜日 | 毎月1回<br>第3木曜日 | 毎月1回<br>第2水曜日 | 毎月1回<br>15日     |
| 開催時間   | 13:00~15:00   | 13:00~15:00   | 13:30~15:30   | 13:30~15:30   | 9:00~11:30      |
| 場所     | 静和会館          | 大沢公民館         | 白井公民館         | 須々木区区民館       | 片浜防災センター        |
| 対象者    | 70歳以上の男女      | 65歳以上の高齢者     | 65歳以上の高齢者     | 70歳以上の方       | 年齢制限なし<br>区の高齢者 |
| 延べ参加者数 | 30人           | 34人           | 72人           | 70人           | 108人            |
| 延べ協力員数 | 15人           | 20人           | 23人           | 60人           | 41人             |
| 代表     | 松下 全代         | 内藤 詩子         | 太田 靖司         | 西川 宣男         | 大石 茂生           |

| 区分     | 波津区第3ブロック   | 西萩間区            | 大江区           | 菅山区         | 牧之原区          |
|--------|-------------|-----------------|---------------|-------------|---------------|
| 名称     | ほほえみ会       | 子生まれクラブ         | 大海老会          | 油会クラブ       | 茶の実クラブ        |
| 開設年月   | 平成12年8月30日  | 平成12年9月15日      | 平成13年3月       | 平成3年3月      | 平成14年2月26日    |
| 開催日    | 毎月1回<br>30日 | 毎月1~2回<br>第2水曜日 | 毎月1回<br>第1木曜日 | 毎月1回<br>20日 | 毎月1回<br>第3火曜日 |
| 開催時間   | 9:00~11:30  | 13:30~15:00     | 13:30~15:30   | 13:30~15:30 | 13:30~15:30   |
| 場所     | 波津区公会堂      | 西萩間区公民館         | 大江区民会館        | 菅山区公民館      | 牧之原区民センター     |
| 対象者    | 概ね65歳以上の方   | 区の概ね75歳以上の方     | 区の概ね70歳以上の方   | 区の高齢者       | 70歳以上の方       |
| 延べ参加者数 | 77人         | 28人             | 118人          | 89人         | 44人           |
| 延べ協力員数 | 70人         | 10人             | 44人           | 80人         | 18人           |
| 代表     | 羽田 智行       | 萩原 寿男           | 西藤 祐司         | 増田 基志       | 永田 明          |

| 区分     | 遠渡区              | 豊岡区         | 落居区           | 東萩間区(上)       | 中里区           |
|--------|------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 名称     | サンサンクラブ          | いきいきサロン豊岡   | 落ち合いサロン       | 笑和クラブ         | にっこりサロン       |
| 開設年月   | 平成14年5月26日       | 平成14年5月29日  | 平成12年4月       | 平成14年10月11日   | 平成15年1月       |
| 開催日    | 毎月2回<br>第2, 4月曜日 | 毎月1回<br>15日 | 毎月1回<br>第3木曜日 | 毎月1回<br>第2水曜日 | 毎月1回<br>第2金曜日 |
| 開催時間   | 13:30~15:30      | 13:30~15:00 | 13:30~15:30   | 9:00~11:30    | 13:30~15:00   |
| 場所     | 遠渡公民館            | 豊岡公民館       | 落居公民館         | 東萩間上公民館       | 萩間公民館         |
| 対象者    | 地域の高齢者           | 区内の65歳以上の方  | 概65歳以上の方      | 概ね65歳以上の方     | 65才以上の高齢者     |
| 延べ参加者数 | 191人             | 139人        | 207人          | 111人          | 72人           |
| 延べ協力員数 | 96人              | 42人         | 24人           | 48人           | 45人           |
| 代表     | 松下 律子            | 鈴木 謙二       | 小野寺 繁喜        | 水野 剛          | 松浦 拓馬         |

| 区分     | 神寄区(大寄)         | 神寄区(女神)                   | 波津区第4ブロック     | 勝間田区            | 静波区             |
|--------|-----------------|---------------------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 名称     | 大の字クラブ          | すこやかクラブ                   | 大原ハッピークラブ     | ほがらかサロン         | すこやかサロン         |
| 開設年月   | 平成15年1月         | 平成15年1月                   | 平成17年7月1日     | 平成11年5月         | 平成13年5月         |
| 開催日    | 毎月2回<br>第1・3木曜日 | 第2金曜<br>第4日曜              | 毎月1回<br>第1水曜日 | 毎月4~5回<br>毎週木曜日 | 月2回<br>第1, 3火曜日 |
| 開催時間   | 13:00~15:00     | 13:00~15:30<br>9:00~11:30 | 10:00~12:00   | 9:00~11:30      | 9:30~11:30      |
| 場所     | 大寄公民館           | 女神公民館                     | 大原公民館         | 勝間田会館           | 老人福祉センター        |
| 対象者    | 65才以上の高齢者       | 概ね65歳以上の方                 | 65歳以上の方       | 65歳以上の高齢者       | 65歳以上の高齢者       |
| 延べ参加者数 | 143人            | 104人                      | 81人           | 1,630人          | 136人            |
| 延べ協力員数 | 40人             | 31人                       | 20人           | 212人            | 26人             |
| 代表     | 横山 夏日子          | 野ヶ本 治喜                    | 栗山 清          | 大関 小佳枝          | 大石 雅子           |

| 区分     | 川崎区           | 坂部区               | 細江区           | 川崎区                   | 細江区              |
|--------|---------------|-------------------|---------------|-----------------------|------------------|
| 名称     | 仁田すみれ会        | 坂部ふれあいサロン         | はつらつサロン東福     | 橋向さくら会                | 時ヶ谷サロン           |
| 開設年月   | 平成13年11月      | 平成15年4月           | 平成14年6月       | 平成15年10月              | 平成19年12月         |
| 開催日    | 毎月1回<br>第2日曜日 | 毎月3回<br>第1・2・3金曜日 | 毎月1回<br>第2火曜日 | 第2、4水曜日               | 毎月1回<br>第3木曜日    |
| 開催時間   | 9:00~11:30    | 9:00~11:30        | 13:30~15:30   | 13:30~15:00           | 9:30~11:45       |
| 場所     | 仁田公民館         | 坂部区民センター          | 東福田公会堂        | 橋向公民館                 | 時ヶ谷公民館           |
| 対象者    | 高齢者           | 60歳以上の元気な高齢者      | 高齢者           | 65才ひとり暮らし<br>70才以上高齢者 | 時ヶ谷町内65歳以上の方の居住者 |
| 延べ参加者数 | 38人           | 742人              | 14人           | 270人                  | 62人              |
| 延べ協力員数 | 20人           | 189人              | 6人            | 81人                   | 25人              |
| 代表     | 永田 政子         | 吉添 悅子             | 大井 照恵         | 河守 廣征                 | 原川 正志            |

| 区分     | 静波区           | 細江区           | 牧之原区           | 静波区              | 静波区                       |
|--------|---------------|---------------|----------------|------------------|---------------------------|
| 名称     | ふれあいサロン3丁目    | 堀之内草の実サロン     | 牧之原いきいき教室      | 凜・百花春サロン         | 静波はつらつ会                   |
| 開設年月   | 平成20年4月       | 平成21年2月       | 平成8年6月         | 平成26年4月          | 平成18年4月                   |
| 開催日    | 毎月1回<br>第3水曜日 | 毎月2日<br>第3火曜日 | 毎月4回<br>毎週火曜日  | 毎月1回<br>10日      | 第1, 3金曜<br>第2, 4木曜        |
| 開催時間   | 13:30~15:00   | 13:30~15:30   | 9:00~12:00     | 13:30~15:00      | 9:30~11:30<br>13:30~15:30 |
| 場所     | 3丁目公会堂        | 堀之内公民館        | 牧之原区コミュニティセンター | 11丁目公民館・中川自宅     | さざんか1階ホール・静波防災センター        |
| 対象者    | 60歳以上の方       | 町内会の高齢者       | 区内在住の65歳以上     | 静波区の児童から高齢者まで多世代 | 区内65歳以上の方                 |
| 延べ参加者数 | 129人          | 20人           | 312人           | 102人             | 595人                      |
| 延べ協力員数 | 44人           | 5人            | 36人            | 22人              | 323人                      |
| 代表     | 内藤 朝子         | 伊藤 瞳子         | 大崎 信博          | 中川 松枝            | 水野 多津江                    |

| 区分     | 坂部区                        | 地頭方区          | 豊岡区         | 静波区            |
|--------|----------------------------|---------------|-------------|----------------|
| 名称     | 坂2井戸端亭                     | ビタミンスクール      | 和つ笠会        | お茶処「いどばた」      |
| 開設年月   | 平成27年4月                    | 平成19年10月      | 平成29年4月     | 令和元年9月         |
| 開催日    | 毎月2回<br>毎月10日、25日          | 毎月4回<br>毎週金曜日 | 第1, 3水曜日    | 毎月1回<br>第2月曜日  |
| 開催時間   | 13:00~15:30<br>10:00~13:00 | 9:00~11:30    | 13:30~15:30 | 13:30~16:00    |
| 場所     | 坂2農業センター                   | トーク地頭方        | 笠名公民館       | 静波コミュニティ防災センター |
| 対象者    | 子どもからお年寄りまで                | 75才以上高齢者      | 65歳以上の高齢者   | 不特定多数          |
| 延べ参加者数 | 61人                        | 1,412人        | 254人        | 145人           |
| 延べ協力員数 | 50人                        | 16人           | 26人         | 49人            |
| 代表     | 大石 盛男                      | 山下 公夫         | 大石 禮子       | 内田 房江          |

## ②居場所づくり事業

らいふサポーター養成講座修了生による居場所

| 名 称(開催日、会場)               | 開催日数 | 利用者数 | 支援者数 |
|---------------------------|------|------|------|
| ちょつくら処～風(毎月15日 牧之原市商工会)   | 4回   | 15人  | 11人  |
| ちょつくら処～しづなみ(火、木曜 旧デイしづなみ) | 70回  | 279人 | 131人 |

※コロナウィルスへの感染防止のため、ちょつくら処～風は10～1月開催。ちょつくら処～しづなみは4～6月まで休止。

## ③ちょつくら処～しづなみ活動についての話し合い

|          |        |    |          |        |    |
|----------|--------|----|----------|--------|----|
| 【6月29日】  | 文化センター | 9名 | 【11月26日】 | 文化センター | 5名 |
| 【7月29日】  | 文化センター | 6名 | 【12月21日】 | 文化センター | 3名 |
| 【8月25日】  | 文化センター | 5名 | 【1月27日】  | 文化センター | 5名 |
| 【9月28日】  | 文化センター | 3名 | 【2月24日】  | 文化センター | 3名 |
| 【10月27日】 | 文化センター | 5名 | 【3月23日】  | 文化センター | 5名 |

## ④給食サービス事業

70歳以上の見守り等の支援が必要と思われる、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯を対象に、200円の利用料で月2回高齢者宅へ配食した。コロナウィルス感染予防のため、調理ボランティアによるお弁当づくりは休止とし、業者のお弁当を4月～7月は社協職員、10月～3月は民生委員がお届けし、安否確認を行った。

8・9月は食中毒の恐れがあるためお弁当の配食を中止するが、見守り訪問は必要なためおやつを配達することで状況把握を行った。

### 相良地区(19回)

お弁当…4月第2木曜日民生委員、4月第4～7月第4木曜日まで社協職員が配達、10月第2木曜日～3月第4木曜日は民生委員が配達  
おやつ…7月15日、民生委員児童委員による配達

【配付した弁当の延べ食数】362食

【見守り訪問】 22名

### 榛原地区(19回)

お弁当…配食ボランティア・社協職員が配達  
おやつ…7月15日、職員による配達

【配付した弁当の延べ食数】80食

【見守り訪問】 8名

##### ⑤おせちセット配布事業

実施日:12月28日実施

対象者320名(相良地区152名、榛原地区168名)

※給食サービス対象者及び利用していないが歳末のみ差し上げたい75歳以上(令和2年10月1日現在)のひとりぐらしの高齢者で、お正月をひとりで過ごす方。

##### ⑥歳末慰問金贈呈事業

実施期間:12月1日～12月31日実施

対象者:令和2年10月1日現在、牧之原市在住の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯

①障害児・者のいる世帯 ②高齢者世帯等で、著しく生活にお困りの世帯 ③母子世帯、父子世帯で、著しく生活にお困りの世帯

対象者 33名(相良地区8名、榛原地区25名)

##### ⑦見守りネットワーク事業

市が行っている「見守り隊」に参加協力し、地域での見守りを行っている。また、今後行う住民アンケートにより必要な対策を行いたいと考えている。

#### ☆評価

サロン登録団体は昨年度より減少しているが、助成を受けずに自主団体として活動継続できているサロンが数団体ある。本年度の登録団体については「居場所型」の活動をしたことで、昨年度に比べて活動回数が増加していることから、集いの場について地域で周知されつつあると感じる。

#### ☆課題等

支援者、参加者、共に高齢化が進んでおり、現在の集いの場の継続が困難になってくると予測される団体への支援方法や、介護保険サービスを利用されている方への対応について検討していくことが必要になってきている。

給食サービスについて、介護保険を利用して見守りが充分されている方があり、利用者の見直しが必要と思われる。

#### 施策2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援

(1)生活、就労、家計に問題を抱えている人に対し、相談支援を行います。

##### ①福祉総合相談

| 種類     | 開設日                   | 場所          | 相談活動の内容   |
|--------|-----------------------|-------------|---|
| 福祉総合相談 | 月～金曜日<br>(8:15～17:00) | 相良総合センターい～ら | 社会福祉協議会の職員が、様々な福祉の相談(ボランティア・介護・サロン活動・生活困窮など)に電話や訪問など、様々なケースに対応した。 |
|        | 月～金曜日<br>(8:15～17:00) | 老人福祉センター    |   |

相談件数 907件(※相談内容は重複有)

| 受付方法 | 電話    | 来所   | 訪問   | 会議    |       |      |     | 計     |
|------|-------|------|------|-------|-------|------|-----|-------|
|      | 281   | 425  | 165  | 36    |       |      |     |       |
| 日本人  | 相談者   | 一般   | 二次予防 | 要支援者  | 要介護者  | 障害者  | その他 |       |
|      | 高齢者   | 108  | 2    | 4     | 13    | 28   | 0   | 155   |
|      | 60～64 | 40   |      | 0     | 0     | 3    | 0   | 43    |
|      | 59歳以下 | 336  |      | 0     | 0     | 88   | 5   | 429   |
| 外国人  | 相談者   | 一般   | 二次予防 | 要支援者  | 要介護者  | 障害者  | その他 |       |
|      | 高齢者   | 1    | 0    | 0     | 0     | 0    |     | 1     |
|      | 60～64 | 2    |      | 0     | 0     | 0    |     | 2     |
|      | 60歳以下 | 218  |      | 0     | 0     | 0    |     | 218   |
| 相談内容 | 介護問題  | 医療疾患 | 施設病院 | 心理的問題 | 経済的問題 | 生活問題 | その他 |       |
|      | 76    | 79   | 10   | 164   | 819   | 699  | 8   | 1,855 |

②心配ごと相談

| 心配ごと相談        | 毎月第2・4水曜日<br>(9:00~11:30) | 市民相談センター | 市民からの多様な相談に対応するため、社協職員と司法書士が相談に対応した。 |    |    |    |    |       |    |      |       |    |    |           |        |         |         |      |
|---------------|---------------------------|----------|--------------------------------------|----|----|----|----|-------|----|------|-------|----|----|-----------|--------|---------|---------|------|
| 開設日数及び延数      |                           | 相談事項と件数  |                                      |    |    |    |    |       |    |      |       |    |    |           |        |         |         |      |
| (開設日数)<br>24日 | 生計                        | 年金       | 職業・生業                                | 住宅 | 家族 | 結婚 | 離婚 | 健康・衛生 | 医療 | 精神衛生 | 人権・法律 | 財産 | 事故 | 児童福祉・母子保健 | 教育・青少年 | 障がい児者福祉 | 母子・父子福祉 | 老人福祉 |
| (延べ件数)<br>52件 |                           |          |                                      |    |    |    |    |       |    |      |       |    |    |           |        |         |         |      |
| 相談件数          | 11                        | 0        | 0                                    | 2  | 11 | 0  | 3  | 0     | 0  | 0    | 5     | 18 | 0  | 0         | 0      | 0       | 0       | 2    |

③法律相談

| 法律相談           | 毎月第1・3水曜日<br>(10:00~15:00) | 市民相談センター | 市民や他市町からの多様な相談に対応するため、弁護士、人権擁護委員、行政相談員が相談に対応した。 |    |    |    |    |       |    |      |       |    |    |           |        |         |         |      |
|----------------|----------------------------|----------|---|----|----|----|----|-------|----|------|-------|----|----|-----------|--------|---------|---------|------|
| 開設日数及び延数       |                            | 相談事項と件数  |   |    |    |    |    |       |    |      |       |    |    |           |        |         |         |      |
| (開設日数)<br>24日  | 生計                         | 年金       | 職業・生業   | 住宅 | 家族 | 結婚 | 離婚 | 健康・衛生 | 医療 | 精神衛生 | 人権・法律 | 財産 | 事故 | 児童福祉・母子保健 | 教育・青少年 | 障がい児者福祉 | 母子・父子福祉 | 老人福祉 |
| (延べ件数)<br>145件 |                            |          |   |    |    |    |    |       |    |      |       |    |    |           |        |         |         |      |
| 相談件数           | 12                         | 0        | 4   | 5  | 19 | 0  | 34 | 0     | 3  | 0    | 22    | 36 | 5  | 0         | 0      | 1       | 0       | 1    |

④介護相談

再掲 社協ケアプランセンター(P36~P37)

⑤地域包括支援事業

再掲 地域包括支援センターさがら(P38~P40)

⑥障害者生活支援事業

再掲 生活支援センターワン( P41~P43)

⑦家計改善支援事業

法律家や行政関係と連携し、債務整理や滞納整理等を行う。家計改善支援事業により、計画的な家計管理が身につき、より持続的に自立生活を送ることを目標としている。

⑧日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方が、できるだけ住み慣れた地域で自立して生活できるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を実施した。

【専門員の配置】 13名(兼務) 【生活支援員の配置】 7名

【相談及び契約件数】

| 区分       | 本事業の利用に関するもの |        |        |     | その他 | 合計  |
|----------|--------------|--------|--------|-----|-----|-----|
|          | 認知高齢者        | 知的障がい者 | 精神障がい者 | その他 |     |     |
| 利用回数     | 72           | 170    | 73     | 96  | 0   | 411 |
| 相談回数     | 50           | 88     | 39     | 30  | 0   | 207 |
| 新規契約締結件数 | 1            | 2      | 3      | 0   | 0   | 6   |
| 事業利用人数   | 3            | 9      | 6      | 4   | 0   | 22  |

⑨生活困窮者自立相談支援事業

相談受付状況

| 相談件数           |      | 相談対応詳細             |      |
|----------------|------|--------------------|------|
| 相談受付件数         | 101件 | 電話連絡               | 281件 |
| 事業申込件数         | 41件  | 訪問、同行支援            | 165件 |
| プラン策定数(再プラン含)  | 67件  | 面 談                | 425件 |
| 家計再生プラン策定数     | 10件  | 生活保護受給者等就労自立促進事業利用 | 2件   |
| 終 結            | 47件  | フードバンク利用回数         | 29回  |
| 住居確保給付金(プランなし) | 32件  |                    |      |

※終結…経済的に自立を果たした:(17件)

生活の基盤を整え転居を果たした(2件)

生活保護の受給(4件)

(2)多様な福祉問題を抱えた人に対して、関係機関と情報共有及び連携を図ります。

①ケア会議の開催

②支援調整会議の開催

主にプランの決定やケースの進捗確認の場として、毎月第2, 4火曜日に実施している。高齢・障害・児童が絡むケースの増加に伴い、関係機関と情報共有を行う場としても活用している。第4火曜日は高齢・障害・児童の関係機関が参加しやすいように、ざざんかにて開催している。

支援調整会議 24回実施

(3)生活困窮世帯に対し、生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業を行います。

①県生活福祉資金貸付事業

県社協による福祉資金貸付事業であり、低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に必要な資金の貸付と相談支援を行うことで、経済的な自立を促し、安定した生活を送ることが出来るよう支援するもので、市社協が受付窓口となっている。

②新型コロナウイルス特例貸付(県生活福祉資金貸付事業)

コロナウイルスの影響による休業や失業等により一時的又は継続的に収入が減少し、生計維持が困難となっている世帯を対象に生活費の貸付を行い、生活の再建を支援する。

相談件数 250件

| 資金           | 申請件数 | 決定件数 | 決定額        |
|--------------|------|------|------------|
| 緊急小口資金(10万円) | 113  | 102  | 10,200,000 |
| 緊急小口資金(20万円) | 72   | 62   | 12,400,000 |
| 総合支援資金       | 33   | 16   | 8,250,000  |
| 計            | 218  | 180  | 30,850,000 |

### ③市福祉資金貸付事業

| 種類<br>(限度額)             | 区分 | 令和2年度     |         |               | 過年度分      |         |         |               |              | 欠損額 | 未償還額<br>及び滞納<br>額合計<br>①+②+③ |
|-------------------------|----|-----------|---------|---------------|-----------|---------|---------|---------------|--------------|-----|------------------------------|
|                         |    | 貸付額       | 償還額     | 未償<br>還額<br>① | 貸付額       | 償還額     | R2償還額   | 未償<br>還額<br>② | 滞納<br>額<br>③ |     |                              |
| 一般資金<br>(10万円以<br>内)    | 金額 | 1,200,121 | 557,801 | 642,320       | 1,707,374 | 485,000 | 242,000 | 34,000        | 917,624      | 0   | 40,000                       |
|                         | 件数 | 23        | 9       | 14            | 24        | 9       | 9       | 1             | 14           | 1   | 0                            |
| 高額療養資<br>金(100万円<br>以内) | 金額 | 0         | 0       | 0             | 0         | 0       | 0       | 0             | 0            | 0   | 0                            |
|                         | 件数 | 0         | 0       | 0             | 0         | 0       | 0       | 0             | 0            | 0   | 0                            |
| 介護保険資<br>金(20万円以<br>内)  | 金額 | 0         | 0       | 0             | 0         | 0       | 0       | 0             | 0            | 0   | 0                            |
|                         | 件数 | 0         | 0       | 0             | 0         | 0       | 0       | 0             | 0            | 0   | 0                            |
| 合 計                     | 金額 | 1,200,121 | 557,801 | 642,320       | 1,707,374 | 485,000 | 242,000 | 34,000        | 917,624      | 0   | 40,000                       |
|                         | 件数 | 23        | 9       | 14            | 24        | 9       | 9       | 1             | 14           | 1   | 0                            |

(4)住居を失った生活困窮者や医療にかかる必要がある生活困窮者に対し、金銭支援や宿泊場所の提供ができるような新たな事業を実施します。

#### ①生活困窮者特別支援事業

ア. 事業利用者 24名 利用件数 58件

イ. 支援の内訳

| 支援名         | 利用件数 | 支援名    | 利用件数 |
|-------------|------|--------|------|
| ライフラインの復旧支援 | 36 件 | 宿泊支援   | 0 件  |
| 移動支援        | 5 件  | 食糧支援   | 1 件  |
| 備品支援        | 1 件  | 緊急金銭支援 | 2 件  |
| 医療支援        | 13 件 |        |      |

ウ. 支給総額:428278円

#### ☆評価

総合相談件数が、前年度の約7割増加した。件数増加の背景には、コロナ禍における休業・失業者の増加があると分析する。加えて、コロナ禍での相談は、困窮に陥った原因を‘コロナによるもの’と置き換え、自らの課題を振り返りづらい特徴があった。そのため、雇用回復後も失業状態が続いたり、収入安定後もマイナス収支が続き困窮状態が続くなど、根本的な生活改善には繋がりにくかった。結果的に、困窮状態が長期化し、相談が増加したと分析する。相談件数の増加に伴い、制度の活用も急増した。

#### ☆課題等

コロナ禍で、“困窮状態に陥ったため、貸付金が必要”と訴え、社協へ繋がる高齢・障害・子育て世帯のケースが急増した。高齢・障害・子育て世帯のケースについては、困窮状態により生命や身体に著しい影響が及ぶ可能性があり緊急性や重要性が高い。そのため、関係機関と情報を共有しながら支援方針を検討している。自立相談支援機関は、貸付等により一時的に経済的な問題を解消することはできるが、根本的な生活改善は、関係機関との連携が重要となる。緊急性が高くなる前から意識的に、ケースへ関わることが重要と考えるため、今後もケースや支援調整会議の場を通じて関係機関と協議を深めていきたい。

### 施策3 権利擁護のための体制強化

#### (1)成年後見サポートセンターの設置

制度の利用促進と円滑な運営ができる体制づくりのため、制度利用に関するすべての家庭において包括的に支援を行い、牧之原市と共に中核機関としての機能を担う。

①設置の目的

- ・制度の利用促進
- ・円滑な制度運営ができる体制づくり

②特徴

個別支援部会・・・司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士がアドバイザーとなり、司法と福祉の観点から権利擁護に関する支援の必要性を図り、成年後見制度利用の検討や、適切な後見人候補者の検討、チームで支援することの必要性を検討する場になっている。

個別支援部会:5月19日・7月21日・10月28日・3月16日 計4回開催

二次相談窓口・・・地域包括支援センターや障害相談支援事業所などの一次相談窓口を後方支援する機能

相談件数

| 項目  | 件 数   |
|-----|-------|
| 電話  | 83 件  |
| 来 所 | 67 件  |
| 訪 問 | 58 件  |
| 会 議 | 124 件 |
| 合 計 | 332 件 |

(2)日常生活自立支援事業や成年後見制度における法人成年後見制度、市民後見人の養成を行います。

①日常生活自立支援事業

再掲(4-2-(1)-(8))(P19)

②法人成年後見受任事業

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、法人として成年後見人等となることにより、財産管理、身上監護を行いその権利を擁護する。

補助類型:1件 保佐類型:2件 後見類型:2件

③市民後見人養成講座(主催:市 協力:社協)

本講座は誰でも住み慣れた場所で安心して暮らしていく地域社会の実現に向けて、認知症、知的障がいあるいは精神障がい者等により判断能力が十分でない方の権利を擁護する成年後見活動に必要な基礎知識を習得し、市民後見人として活動できる人材を養成することを目的として開催する。

10月22日 市民後見人養成講座開講式

3月19日 市民後見人養成講座閉講式 修了者4名

(3)成年後見制度についての相談を受けられる体制の強化を図ります。需要

①成年後見制度の広報・啓発

②専門家(司法書士・社会福祉士等)との連携強化

☆評価

日常生活自立支援事業については、成年後見サポートセンターとの連携により、成年後見制度の移行へのタイミングが構築されるようになってきた。障害者世帯や一人暮らし高齢者等の金銭管理の必要な方が見込まれるため、一次窓口との連携を高めるためにケース検討の場を持ち、対応方針を立てる場を持つようにした。声を挙げることができない方が権利擁護を必要としているため、支援者がキャッチし、権利が守れる体制が作れるようにしたい。

## ☆課題等

- ・一次窓口との連携が不可欠なため、今後も一次窓口とケースワークや会議の場等を重ねながら連携強化に努めたい。
- ・成年後見制度利用の需要が高まる一方、受け手不足の課題がある。市民後見人の育成をして、名簿登録者が誕生できるよう支援をしていきたい。また、専門職後見人の受任状況等の現況確認を実施し、受任者調整に活用していきたい。
- ・法人後見業務に携われる職員の人材育成をして、新規で法人後見で受任できる体制を維持したい。

## 【3】推進体制

### 1. 社会福祉協議会の組織強化

社会福祉協議会においては、地域福祉の推進を図ることができるよう、相談機能の充実や財源の確保を行います。そのため、共同募金運動や介護保険事業等を実施し、得た財源で地域福祉事業を展開します。また、人材の掘り起こしや新規スタッフが定着できるよう、法人内外の研修に参加し、職員の資質向上を図ります。

- ・相談機能の充実
- ・自主財源の確保(共同募金運動、介護保険事業など)
- ・法人内研修の充実
- ・法人外研修への参加(県社会福祉協議会、中部地区社協事務研究会など)
- ・資格取得支援制度の活用促進
- ・介護職員の安定的な確保

#### (1) 社協会費

| 普通会費(1口300円) | 特別会費<br>(普通団体・個人1口1,000円)<br>(特別団体 1口5,000円) | 賛助会費(1口5,000円) |
|--------------|--|----------------|
| 11,000 口     | 1,000円 169 口<br>5,000円 3 口                   | 160口           |
| 3,300,020 円  | 184,000 円                                    | 925,000 円      |
| 合計           |  | 4,409,020 円    |

#### (2) 寄附金

| 寄附者の属性 | 件 数  | 金 額         |
|--------|------|-------------|
| 法人の役職員 | 件    | 円           |
| 利用者本人  | 件    | 円           |
| 利用者の家族 | 件    | 円           |
| 取引業者   | 件    | 円           |
| その 他   | 29 件 | 1,627,354 円 |
| 合 計    | 29 件 | 1,627,354 円 |

#### (4) 理事会・評議員会・監査会・経営改善委員会の開催

| 会議名    | 開催日    | 場 所             | 出席者 | 主 な 議 事                |
|--------|--------|-----------------|-----|------------------------|
| 共同募金監査 | 2.4.13 | 相良総合センター<br>い～ら | 2/2 | 1.共同募金伝票確認<br>2.法人伝票確認 |

|            |         |                 |       |  |
|------------|---------|-----------------|-------|--|
| 決算監査       | 2.5.26  | 相良総合センター<br>い～ら | 2/2   | 令和元年度決算監査<br>1.事業報告並びに決算書<br>2.業務監査及び会計監査  |
| 第1回理事会     | 2.6.5   | 相良総合センター<br>い～ら | 5/7   | 1.令和元年度事業報告の承認<br>2.令和元年度一般会計収支決算の承認<br>3.福祉資金貸付金徴収不能処分<br>4.理事の推薦<br>5.評議員候補者の推薦<br>6.評議員会の招集<br>7.一般会計補正予算(第1号)<br>(報告事項)<br>1.苦情報告<br>2.会長の職務執行状況報告     |
| 第1回評議員会    | 2.6.22  | 相良総合センター<br>い～ら | 10/13 | 1.令和元年度事業報告の承認<br>2.令和元年度一般会計収支決算の承認<br>3.福祉資金貸付金徴収不能処分<br>4.一般会計補正予算(第1号)<br>5.理事の選任<br>(報告事項)<br>1.苦情報告<br>2.評議員選任・解任委員会の開催                              |
| 第1回選任解任委員会 | 2.6.29  | 相良総合センター<br>い～ら | 3/4   | 1.評議員の選任   |
| 四半期監査      | 2.8.27  | 相良総合センター<br>い～ら | 2/2   | 1.伝票監査   |
| 第2回理事会     | 2.10.7  | 相良総合センター<br>い～ら | 6/7   | 1.令和2年度一般会計補正予算<br>2.福祉資金貸付金徴収不能処分の取消<br>3.評議員会の書面決議<br>4.監事の選任<br>(報告事項)<br>1.四半期監査の結果<br>2.財政支援団体に関する監査結果<br>3.新型コロナウイルス感染症緊急括支援交付金について<br>4.会長の職務執行状況報告 |
| 第2回評議委員会   | 2.10.17 | -               | 13/13 | 1.一般会計補正予算(第2号)<br>2.監事の選任<br>※書面決議  |
| 四半期監査      | 2.11.16 | 相良総合センター<br>い～ら | 2/2   | 1.伝票監査   |
| 第1回経営改善委員会 | 2.11.19 | 相良総合センター<br>い～ら | 3/3   | 1.人事院勧告による給与改定<br>2.就業規程<br>3.給与規程<br>4.ホームヘルプサービス事業の運営  |

|          |         |                 |      |  |
|----------|---------|-----------------|------|--|
| 第3回理事会   | 2.12.2  | 相良総合センター<br>いへら | 7/7  | 1.給与規程の一部改正<br>2.就業規程の一部改正<br>3.嘱託職員の就業規程の制定<br>4.パートタイマー等の就業規程の全部改正<br>5.職員給与規程の一部改正<br>6.嘱託職員の給与規程の制定<br>7.パートタイマー等の給与規程の全部改正<br>8.一般会計補正予算(第3号)<br>9.評議員選任・解任委員会委員の選任<br>10.福祉資金貸付金の徴収不能処分<br>11.評議員会の招集<br>(報告事項)<br>1.前期監査の結果<br>2.会長の職務執行状況報告  |
| 第3回評議委員会 | 2.12.21 | 相良総合センター<br>いへら | 9/13 | 1.給与規程の一部改正<br>2.就業規程の一部改正<br>3.嘱託職員の就業規程の制定<br>4.パートタイマー等の就業規程の全部改正<br>5.職員給与規程の一部改正<br>6.嘱託職員の給与規程の制定<br>7.パートタイマー等の給与規程の全部改正<br>8.一般会計補正予算(第3号)<br>9.評議員選任・解任委員会委員の選任<br>10.福祉資金貸付金の徴収不能処分<br>(報告事項)<br>1.前期監査の結果   |
| 四半期監査    | 3.2.4   | 相良総合センター<br>いへら | 2/2  | 1.伝票監査   |
| 第4回理事会   | 3.2.26  | 相良総合センター<br>いへら | 6/7  | 1.定款の一部変更<br>2.正規職員の就業規程の一部改正<br>3.嘱託職員の就業規程の一部改正<br>4.パートタイマー職員の就業規程の一部改正<br>5.正規職員の給与規程の一部改正<br>6.嘱託職員の給与規程の一部改正<br>7.パートタイマー職員の給与規程の一部改正<br>8.一般会計補正予算(第4号)<br>9.事業計画(案)<br>10.一般会計予算(案)<br>11.会計システム等賃貸借契約<br>12.第三者委員の選任<br>13.事務局長の選任<br>14.評議員会の招集<br>(報告事項)<br>1.四半期監査の結果<br>2.会長の職務執行状況報告 |

|          |        |                 |       |   |
|----------|--------|-----------------|-------|---|
| 第4回評議委員会 | 3.3.16 | 相良総合センター<br>い～ら | 10/13 | 1.定款の一部変更<br>2.正規職員の就業規程の一部改正<br>3.嘱託職員の就業規程の一部改正<br>4.パートタイマー職員の就業規程の一部改正<br>5.正規職員の給与規程の一部改正<br>6.嘱託職員の給与規程の一部改正<br>7.パートタイマー職員の給与規程の一部改正<br>8.一般会計補正予算(第4号)<br>9.事業計画(案)<br>10.一般会計予算(案)<br>(報告事項)<br>1.書面決議による第2回評議員会<br>2.四半期監査の結果 |
|----------|--------|-----------------|-------|---|

(5)介護保険事業等の運営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業
- ③介護予防訪問介護事業
- ④通所介護事業
- ⑤介護予防通所介護事業
- ⑥認知症対応型通所介護事業
- ⑦認知症対応型介護予防通所介護事業
- ⑧介護予防・日常生活支援総合事業
- ⑨低所得者に対する利用料の減免措置の実施
- ⑩介護サービス事業所連絡会への参加
- ⑪ケアマネ連絡会への参加
- ⑫主任ケアマネ連絡会への参加
- ⑬地域密着型サービスの実施
- ⑭民生委員児童委員との交流会
- ⑮要介護認定調査の受託

(6)障害者支援事業等の運営

- ①障害居宅介護事業
- ②障害同行援護事業
- ③移動支援事業
- ④施設入浴サービス事業

(7)指定管理施設の管理

- ①相良いきいきセンター(令和元年度～令和5年度)

(8)管理業務受託施設の管理

- ①相良総合センターい～ら(令和元年度)

(9)法人所有施設の管理・運営

- ①相良デイサービスセンター(平成26年4月～)
- ②社協陽だまり(平成30年4月～)

## 令和2年度事業報告

○事業所名 社協 陽だまり

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

|        | デイサービス     | 障害福祉        | 合計         |
|--------|------------|-------------|------------|
| 事業活動収入 | 72,774,698 | 3,411,523   | 76,186,221 |
| 事業活動支出 | 64,578,898 | 4,708,487   | 69,287,385 |
| 差額     | 8,195,800  | △ 1,296,964 | 6,898,836  |

○事業について(内容・方針・目標等)

・「生きる力を喜びにかえて」をモットーに利用者様が楽しく過ごせて満足いただけるように、職員一同努めている。レクリエーションは選択制とし、好きな活動を選んで頂き、希望者には運動器を利用したパワーリハビリを行っている。1年を通して季節を感じることができるレクリエーションも取り入れ、生きがいを持って生活することを支援し、利用者様の笑顔がたくさん見られるデイサービスを目指している。

○評価

- ・個別活動が定着してきているが、まんねり化しつつある。
- ・事業について、話し合いを持ち改善する点を検討することができている。
- ・次年度日曜日の休止が決まり、他事業所に移る利用者が何人か出てしまった。
- ・感染予防に努めた
- ・コロナで研修や話し合いの場が制限され、思うような研修ができなかった。
- ・老朽化の進んだ送迎車を辞めて、新たに購入等によって送迎車の確保ができた。

○課題

- ・新たな個別活動の検討。
- ・情報の共有を確実に行い事故を防ぐ。
- ・コロナ対策の細分化
- ・プリンター(FAX)の老朽化
- ・資格(介護福祉士等)取得の促し。

○運営状況(利用者数等)

一般型通所介護(定員35人)

年間利用者数 8,529

|          | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月    | 平均    |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 利用者数     | 592  | 608  | 628  | 628  | 612  | 594  | 655  | 603  | 612  | 593  | 598  | 663   | 615   |
| 月平均      | 22.1 | 22.1 | 23.7 | 23.3 | 22.7 | 23.1 | 24.4 | 23.6 | 25.5 | 24.8 | 24.6 | 25.0  | 23.7  |
| 減免者数     | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 1     | 1     |
| 減免額      | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 2,422 | 2,422 |
| 総合事業利用者数 | 73   | 79   | 84   | 96   | 93   | 100  | 102  | 105  | 102  | 104  | 92   | 113   | 95    |

生活介護(ふじのくに型福祉サービス)

年間利用者数 56

|      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均   |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| 利用者数 | 4  | 4  | 4  | 5  | 5  | 5  | 5   | 5   | 5   | 5  | 5  | 4  | 4.6  |
| 利用回数 | 36 | 39 | 37 | 41 | 45 | 47 | 47  | 45  | 36  | 41 | 29 | 35 | 39.8 |

○防災対策

- ・利用者を含めた防災訓練の実施(9月・3月)
- ・非常食の保管

○苦情、事故報告

- ・介護事故 19件（外傷等）
- ・車両事故 5件
- ・ヒヤリハット 61件
- ・苦情 0件

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

実施なし

○実習生やボランティアの受入

受け入れなし

○職員体制 令和3年3月末現在

- ・職員数(27名)  
【介護福祉士6名/ヘルパー2級12名/看護師5名/無資格1名/事務員1名】

○職員研修

- 外部研修  
・認知症研修（みみより会）

- 内部研修  
・緊急時の対応について

## 令和2年度事業報告

○事業所名 相良デイサービスセンター

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

|        | デイサービス     | 障害通所サービス | 合計         |
|--------|------------|----------|------------|
| 事業活動収入 | 76,056,552 | 175,490  | 76,232,042 |
| 事業活動支出 | 63,571,938 | 0        | 63,571,938 |
| 差額     | 12,484,614 | 175,490  | 12,660,104 |

○事業について(内容・方針・目標等)

- ・「みんな笑顔で心やすらぐ居場所の提供」を目標に、「目配り、気配り、自立の支援」を念頭に置き、利用者さんの笑顔を引き出すように取り組んでいます。

○課題

- ・設備の老朽化が進んでいる。
- ・職員の確保

○運営状況(利用者数等)

一般型通所介護(定員35人)

年間利用者数 8,593

|          | 4月     | 5月     | 6月     | 7月     | 8月    | 9月    | 10月    | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 年間平均   |
|----------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 利用者数     | 727    | 735    | 724    | 753    | 753   | 741   | 728    | 720   | 682   | 670   | 615   | 745   | 716    |
| 月平均      | 28.6   | 28.6   | 29.3   | 30.1   | 30.1  | 28.8  | 28.6   | 27.9  | 27.8  | 26.7  | 25.5  | 27.3  | 28.3   |
| 減免者数     | 4      | 4      | 4      | 3      | 3     | 3     | 3      | 3     | 3     | 2     | 2     | 2     | 3      |
| 減免額      | 14,814 | 15,020 | 14,385 | 10,321 | 7,432 | 9,356 | 14,708 | 8,818 | 8,876 | 6,808 | 5,250 | 4,822 | 10,051 |
| 総合事業利用者数 | 131    | 151    | 155    | 155    | 151   | 123   | 158    | 118   | 97    | 105   | 100   | 102   | 129    |

生活介護(ふじのくに型福祉サービス)

年間利用者数 7

|      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年間平均 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| 利用者数 | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 1   | 1  | 2  | 2  | 1.2  |
| 利用回数 | 3  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 1   | 4  | 5  | 10 | 3.8  |

令和2年2月より、休止していた認知症対応型を廃止し、一般型の登録人数の定員を増やし、利用者を増加させた。しかし、8月から2月中旬まで疥癬に感染した方は利用を控えもらったため、実績は減少した。疥癬には10人感染し、皮膚科の医師がデイにて利用者全員と職員の聞き取り調査、診察を行った。ふじのくに型については、1名の利用者が入所したため、現在は利用者なしとなっている。

○防災対策

- ・9月1日に 地震が起きたことを想定し、利用者を近くの神社へ避難させる訓練を行った。

## ○苦情、事故報告

- ・介護事故 27件 転倒7件/転倒し切傷1件/切傷1件/転倒し打撲7件/転倒し骨折1件/打撲し表皮剥離1件/表皮剥離1件/意識喪失1件/その他7件
- ・ヒヤリハット 141件 車イス使用中の出来事や、送迎に関するもの、介助中に転倒しそうになるケースが多い
- ・車両事故 6件 利用者宅で車両をこすってしまうケースや信号待ちをしていて後ろから追突された事故もあった。
- ・苦情 0件
- ・要望 0件
- ・その他 1件 デイ利用者に疥癬感染者がいたため、利用者10名、職員1名が感染した。感染蔓延防止のため、施設内の消毒等徹底した。

## ○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

- ・ふじのくに型福祉サービス事業継続
- ・障害者施設外就労支援 1名受入

## ○実習生やボランティアの受入

- ・職業体験 新型コロナウイルス蔓延防止のため職業体験は中止となり、ボランティアも受入を見合わせている。
- ・交通安全教室 毎月1回 交通安全指導員の方の交通安全のお話(緊急事態宣言中は中止)

## ○職員体制 令和3年3月現在

- ・職員数 21名  
【介護福祉士8名/ヘルパー2級4名/看護師3名/社会福祉主事2名/無資格3名/事務職 1名】

## ○その他

- ・新型コロナウイルス蔓延防止のため、介護者懇談会や研修会等は見合せた。

## 令和2年度事業報告

○事業所名 牧之原市社協ホームヘルプサービス

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

|        | 訪問          | 障害(居宅)      | 施設入浴      | 移動支援      | 同行援護    | 合計          |
|--------|-------------|-------------|-----------|-----------|---------|-------------|
| 事業活動収入 | 35,838,719  | 15,392,061  | 7,334,614 | 1,955,593 | 880,330 | 61,401,317  |
| 事業活動支出 | 37,565,851  | 16,811,521  | 7,599,106 | 1,621,734 | 841,961 | 64,440,173  |
| 差額     | △ 1,727,132 | △ 1,419,460 | △ 264,492 | 333,859   | 38,369  | △ 3,038,856 |

○事業について(内容・方針・目標等)

コロナの感染予防の為、外部研修がほとんどなくなったが、月に1回の内部研修等は行い、職員の資質向上を図った。相良ヘルプと榛原ヘルプが統合をして、人材不足をカバーする為にどちらから向かっても同じくらいの移動時間の地区の訪問は両ヘルプで共有したかったが、同行訪問をする人員の余裕がなかったため実現は難しかった。これからも、スタッフ一同、笑顔でご利用者様の不安のない生活、介護の軽減のお手伝いができるように取り組んでいきたいと思う。

○課題

新規は入ってくるが、短期間の利用になってしまいケースが多く、収益につながらない。ヘルパー高齢化による人材不足の状態が続いているが、協力して乗り切っていきたい。

○運営状況(利用者数等)

訪問介護事業

| 区分    |     | 4月     | 5月  | 6月     | 7月     | 8月     | 9月    | 10月    | 11月    | 12月    | 1月    | 2月    | 3月    | 合計      |
|-------|-----|--------|-----|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| 身体    | 時間数 | 361    | 403 | 375.75 | 365    | 390    | 370.5 | 362.5  | 401.25 | 405.75 | 338.5 | 294   | 322   | 4,389.3 |
| 身体・生活 | 時間数 | 149    | 141 | 154    | 160.5  | 142    | 158   | 173    | 169    | 165    | 128   | 108.5 | 158   | 1,806.0 |
| 生活    | 時間数 | 166.75 | 150 | 167.75 | 196.25 | 175.75 | 183.5 | 193.25 | 154.25 | 168.5  | 163.5 | 162.5 | 172.3 | 2,054.3 |
| 合計    | 時間数 | 676.75 | 694 | 697.5  | 721.75 | 707.75 | 712   | 728.75 | 724.5  | 739.25 | 630   | 565   | 652.3 | 8,249.6 |
| 利用者数  |     | 68     | 66  | 66     | 66     | 68     | 69    | 71     | 72     | 78     | 77    | 72    | 70    | 843.0   |

付 記

| 区分    |     | 4月 | 5月 | 6月 | 7月  | 8月  | 9月 | 10月  | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計   |
|-------|-----|----|----|----|-----|-----|----|------|-----|-----|----|----|----|------|
| 早朝・夜間 | 時間数 | 7  | 7  | 7  | 6.5 | 6.5 | 7  | 13.5 | 6   | 6   | 4  | 0  | 0  | 70.5 |
| 人 数   |     | 1  | 1  | 1  | 1   | 1   | 1  | 1    | 1   | 1   | 1  | 0  | 0  | 10   |

障害福祉サービス

| 区分   |     | 4月     | 5月    | 6月     | 7月     | 8月    | 9月     | 10月   | 11月    | 12月   | 1月     | 2月     | 3月    | 合計      |
|------|-----|--------|-------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|---------|
| 身体   | 時間数 | 133.5  | 146.5 | 111    | 111.5  | 127.5 | 111    | 105   | 100.5  | 94.5  | 90.5   | 88     | 94.5  | 1,314.0 |
| 生活   | 時間数 | 236.25 | 245   | 235.75 | 247.25 | 247   | 231.75 | 246.5 | 237.75 | 206.5 | 189.75 | 195.25 | 210   | 2,728.8 |
| 通院   | 時間数 | 6      | 9     | 13.5   | 13.5   | 12    | 17     | 12    | 12     | 5     | 7.5    | 8.5    | 10    | 126.0   |
| 同行援護 | 時間数 | 17     | 14.5  | 29.5   | 20     | 5     | 26     | 22.5  | 26.5   | 22    | 15.5   | 15.5   | 27    | 241.0   |
| 合計   | 時間数 | 392.75 | 415   | 389.75 | 392.25 | 391.5 | 385.75 | 386   | 376.75 | 328   | 303.25 | 307.25 | 341.5 | 4,409.8 |
| 利用者数 |     | 49     | 49    | 51     | 49     | 47    | 48     | 50    | 49     | 45    | 42     | 44     | 44    | 567     |

施設入浴サービス事業

| 区分     |    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 身体介護あり | 回数 | 69 | 48 | 52 | 62 | 49 | 45 | 51  | 52  | 48  | 48 | 46 | 55 | 625 |
|        | 人数 | 8  | 8  | 8  | 9  | 9  | 8  | 8   | 8   | 8   | 8  | 8  | 8  | 98  |
| 身体介護なし | 回数 | 10 | 8  | 8  | 10 | 8  | 5  | 4   | 3   | 2   | 0  | 0  | 0  | 58  |
|        | 人数 | 2  | 2  | 2  | 2  | 1  | 1  | 1   | 1   | 0   | 0  | 0  | 0  | 14  |
| 合計     | 回数 | 79 | 56 | 60 | 72 | 57 | 50 | 55  | 55  | 50  | 48 | 46 | 55 | 683 |
| 利用者数   |    | 10 | 10 | 10 | 11 | 11 | 9  | 9   | 9   | 9   | 8  | 8  | 8  | 112 |

移動支援事業

| 区分    |        | 4月  | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月 | 11月 | 12月  | 1月   | 2月 | 3月   | 合計  |     |
|-------|--------|-----|------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|----|------|-----|-----|
| 18歳以上 | 身体介護あり | 時間数 | 22.5 | 16.5 | 40.5 | 25.5 | 4.75 | 29  | 36  | 47.5 | 31.5 | 29 | 34.5 | 34  | 351 |
|       | 身体介護なし | 時間数 | 18   | 15.5 | 29.5 | 17   | 0    | 24  | 33  | 31   | 32.5 | 23 | 33.5 | 27  | 284 |
| 利用者数  |        | 14  | 13   | 17   | 14   | 4    | 12   | 15  | 14  | 13   | 12   | 14 | 12   | 154 |     |
| 18歳未満 | 身体介護あり | 時間数 | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0   | 0   | 0    | 0    | 0  | 0    | 0   | 0   |
|       | 身体介護なし | 時間数 | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0   | 0   | 0    | 0    | 0  | 0    | 0   | 0   |
| 利用者数  |        | 0   | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0   | 0   | 0    | 0    | 0  | 0    | 0   |     |

利用料の減免処置

| 区分   |    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計     |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 訪問介護 | 人数 | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     | 2     | 3     | 4     | 3     | 2     | 35     |
|      | 金額 | 5,328 | 4,513 | 4,738 | 4,594 | 6,552 | 7,287 | 2,816 | 2,355 | 3,952 | 3,512 | 4,256 | 5,157 | 55,060 |

○防災対策

- ・メール確認
- ・各車両にヘルメット・ライフジャケットを配備及びラジオの整備

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

- ・令和3年3月アンケート調査を実施

○実習生やボランティアの受入

なし

○苦情、事故報告

- ・介護事故14件
  - ・利用者の部屋の障子戸を閉めた時に、障子を破いてしまった。
  - ・利用者宅の外れかかっていた木製スロープ(板)の上に乗ってスロープが割れてしまった。
  - ・利用者の使い終わったガラスのコップを洗おうとして、シンク内に落として割ってしまった。(2件)
  - ・ヘルパー預かり(訪問時持参)の塗薬を利用者宅に置き忘れてきてしまった。
  - ・利用者にコンロ下から出してほしいものがあると言われた為、開き戸を開けたヘルパーが右手親指に痺れ(違和感)を感じた。その後、病院へ行った。
  - ・義歎洗浄のため入れ歯をとった拍子に利用者の自分の歯も抜けてしまった。
  - ・服薬介助を忘れてしまった。
  - ・朝服用の薬を朝(8時半)、昼(11時)2度服用させてしまった。
  - ・利用者宅への訪問時間の連絡不足。
  - ・事業所にて利用者(2人分)の薬の仕分けをし、利用者宅へ薬を持って伺ったが、他の利用者の薬を持って行ってしまい、間違えて服薬させてしまった。
  - ・移動支援中、道路の凹凸につまづきバランスを崩し膝をつかれた。(怪我はなし)
  - ・利用者の薬を他の利用者の薬と間違えて服用させてしまった。
  - ・訪問を忘れてしまった。(おむつ交換に不処理)
  - ・身体介護中に自分(ヘルパー)の手首をベット棚におもいっきり打ち付けて捻ってしまった。

- ・点眼を左右間違えて点してしまった。
  - ・朝食後の薬を二重に服薬させてしまった。
  - ・利用者が、トイレから出て急いで居間に戻ろうとしたとき敷居につまずき、右半身を下にした状態で畳の上に転倒した。
  - ・訪問先を間違えてしまい、本来伺うはずの利用者のデイ送り出しができなかつた。
  - ・出勤日ではないと思い込み事務所から連絡が来て気づいた。訪問に遅刻してしまつた。
  - ・訪問時間を間違えてしまつた。
  - ・薬のセットを忘れてしまつた。
  - ・買い物の品をテーブル上に置いた際、テーブル上の食器(皿)にあたり割れてしまつた。
  - ・食器を洗つて水切り籠へ入れたが、素手り落ちて割れてしまつた。
  - ・水切り籠から慌ててお茶碗を取り出したため、手が滑つて落として割れてしまつた。
  - ・陰部をカバーするウェスをパンツをはいた時に、はずさなければいけないのに、外さず履かせてしまつた。
- ・事 故 8件
- ・利用者宅から公用車で買い物に出かけようとした際、駐車場のブロックを倒してしまつた。
  - ・事業所駐車場に公用車を駐車させようとして、公用車の端を柵にぶつけてしまつた。
  - ・利用者宅駐車場に公用車を入れようと動かしている最中、少しバックさせたため、直進してきた車が通りすぎざまに接触した。相手の車はそのまま走り去つていつた。
  - ・利用者宅へ入る狭い路地で対向車がきて、避けようと公用車を脇に寄せすぎて、ブロックを擦つてしまつた。
  - ・利用者宅に入る狭い通路をうまく徐行することができず、公用車のサイドミラーを傷つけてしまつた。
  - ・公用車を車庫にバックで入れようとした際、車庫の上(シャッターあたり)に公用車上部をぶつけてしまつた。
  - ・利用者宅に隣接しているお宅の横通路を通過する際、狭い路地の為公用車左下を擦つてしまつた。
  - ・利用者宅前道路に公用車を路駐中、後ろから追突された。

・苦 情 0件

○職場環境の整備      ・なし

○職員体制

    ・職員数29名(介護福祉士 17名/ヘルパー2級 10名/事務職員 2名)うち育休1名

○職員研修      ・令和2年8月中部地区社協事務研究会 第1回介護サービス部会

○その他(市への要望等)      ・障害福祉サービスを受けてくれる事業所を増やして欲しい。

○評価

    ・職員の余裕がなく手一杯の状態。

    ・移動支援、同行援護は、夏季の異常気温のため通院介助以外は全員中止の判断をしたが、利用者様には理解していただく事ができた。

    ・職員不足

## 令和2年度事業報告

○事業所名 牧之原市社協ケアプランセンター

○決算額(資金収支計算書) 単位(円)

|        | 居宅介護       |
|--------|------------|
| 事業活動収入 | 31,662,918 |
| 事業活動支出 | 30,604,790 |
| 差額     | 1,058,128  |

○事業について(内容・方針・目標等)

『笑顔』を目標に、日々の訪問を行い、利用者、家族支援をしている。ご利用者様、ご家族様の心情を理解し在宅生活が維持できるよう支援していきたいと思う。研修に参加しケアマネジャーとしてのスキルアップ・質の向上を図る。困難ケース、生活保護の方等、市、地域包括支援センターと連携を図り対応するよう努める。牧之原市全域を担当する7人のケアマネジャーがあり、内3名が主任ケアマネジャーの資格を持っている。特定事業所加算IIを取っている。今年はコロナ禍で状況に合わせた対応をしている。訪問などは感染に十分注意し、備品等も揃えるようにしている。研修についてはZOOM研修に切り替えるなどの対応をしている。

○課題

- ・事業所から地頭方地区など、遠方への訪問は移動時間がかかるため効率の良い訪問計画を立てていく必要がある。

- ・今年度1名ケアマネを増やしたこと、新規の利用依頼は基本断らないようにしている。しかし、末期がん、認知症などで亡くなったり施設に入所するなど在宅にいる期間も少なく、サービス終了となることが多いので件数が伸びていない。また、社協のケアマネのみならず市内で新しくケアマネになる人は少なく、年齢も定年間近となってきている現状もある。数年後、社協として居宅介護支援事業所が維持できるか、大きな課題である。社協としてケアマネジャーの資格取得を勧められればと思うが、資格取得者がいたとしても他の事業所に人員不足の影響が出てしまう。

- ・ケースによりケアマネジャーの支援することが増えている。ケース対応に時間がかかる困難ケースが多くある。

- ・要支援者へのプラン作成など、総合事業者への支援は業務量のわりに収入が低く、効率よい仕事をする必要がある。

- ・地域包括支援センターからの困難ケースの受け入れ、またケースの多様化により一つのケースにかかる電話の時間、対応回数、訪問時間が増えている。病院訪問、入退院、入退所やガンによる病状変化の対応により書類作成事務量が増えている。

- ・転送による24時間体制での携帯所持をしており、休日、時間外の対応があるため負担が大きい。

○運営状況(利用者数等)

(単位:名)

|      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 総合事業 | 11  | 10  | 10  | 12  | 10  | 10  | 11  | 10  | 9   | 9   | 8   | 8   | 118   |
| 要支援1 | 9   | 10  | 11  | 10  | 10  | 11  | 10  | 10  | 10  | 11  | 11  | 12  | 125   |
| 要支援2 | 20  | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 17  | 16  | 17  | 17  | 14  | 14  | 205   |
| 要介護1 | 64  | 64  | 66  | 65  | 63  | 64  | 64  | 67  | 71  | 69  | 68  | 65  | 790   |
| 要介護2 | 39  | 41  | 41  | 41  | 38  | 41  | 40  | 40  | 38  | 41  | 41  | 42  | 483   |
| 要介護3 | 16  | 20  | 20  | 21  | 22  | 22  | 28  | 31  | 27  | 28  | 26  | 26  | 287   |
| 要介護4 | 17  | 17  | 16  | 16  | 17  | 16  | 14  | 16  | 18  | 15  | 15  | 15  | 192   |
| 要介護5 | 8   | 9   | 10  | 7   | 8   | 9   | 9   | 10  | 13  | 10  | 12  | 13  | 118   |
| 合計   | 184 | 189 | 192 | 190 | 186 | 191 | 193 | 200 | 203 | 200 | 195 | 195 | 2,318 |

○防災対策

- ・ヘルメット、救命胴衣を公用車へ搭載

○苦情、事故報告

- ・交通事故 なし
- ・苦情 なし

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

- ・アンケート調査実施(別紙参照)

○実習生やボランティアの受入

- ・実務研修見学実習生 受け入れ2名

○職員体制 令和3年3月末現在

- ・職員数7名(主任ケアマネ3名、ケアマネ4名)

○職員研修

- 外部研修 ※今年度はコロナのため研修参加が少なくなっています。

○6月 牧之原市介護サービス事業所連絡会総会(コロナ対策)

○7月 第2回吉田牧之原ケアマネジャー連絡会(災害対策について)

○7月 民生委員児童委員とケアマネジャーとの交流会(相良地区)

○10月 民生委員との交流会(榛原地区)

○10月 第3回吉田牧之原ケアマネジャー連絡会(薬剤師との  
交流会)

○1月 在宅支援に関わる専門職と基幹病院との情報交換(Web  
研修)

○その他(市への要望等) なし

○評価 ①平成30年4月から榛原居宅介護支援事業所と相良居宅介護支援事業所を統合し、牧之原市

社協ケアプランセンターとなりました。令和2年からはケアマネジャー7人体制となっています。陽だまり2階に社協ホームヘルプサービス事業所と一緒に事務所を構えています。ヘルパーとも利用者の情報共有、連携が図れています。ケアマネジャー同士での情報交換ができています。新規の依頼は基本的に断らず対応しています。

②地頭方地区など遠方を訪問する時には、移動時間を調整し新規を受け入れしている。毎月の訪問、調整を行うことができている。

③研修に参加し資質の向上に努めている。今年はコロナ禍で研修についてはZOOM研修に切り替えるなどの対応をしている。

④包括支援センターからの困難ケースの受け入れを行い、また利用期間の短いケースもあるが誠意をもって対応している

⑤職員間で情報を共有しながら、お互いに助けあいながら業務にあたることができている。週1回のカンファレンス以外にも、困難ケースについては共有を図り互いに助言しあったり、必要なケースについては管理者が同行したり、会議に同席するなどの対応をしている。

⑥今年はコロナ禍で状況に合わせた対応をしている。訪問などは感染に十分注意し、備品等も揃えるようにしている。県外の親族会う際には、フェイスシールド等の装着をして面談することもあった。コロナでの報酬改定の際は、事業所や家族とやり取りしトラブルなく算定できるよう調整をした。

⑦ケアマネを増員し、新規を受け入れられる体制を作ってはいるが短期の利用者も多かった。

## 令和2年度事業報告

○事業所名 地域包括支援センターさがら

○決算額(資金収支計算書) 単位(円)

| 包括支援   |            |
|--------|------------|
| 事業活動収入 | 48,650,145 |
| 事業活動支出 | 46,862,758 |
| 差額     | 1,787,387  |

市と相談をし返還  
予定です

○事業について(内容・方針・目標等)

- 1 自立支援、介護予防・重度化防止を推進する介護予防ケアマネジメント
- 2 地域包括支援ネットワークの構築及び社会資源の開発と活用
- 3 権利擁護に関する支援の実施

○課題

- 1 相談業務は他部署での経験が相談対応に生かされて支援に繋がるため、経験のある職員が必要だが、専門職で経験のある職員の確保が難しい。又、後継者の育成ができていない。新しい職員が配置されても短期間の移動となったり、経験年数の少ない職員が配置されたりするため人数は確保されてもすぐに業務を遂行できないため、他の職員に負担がかかっている。
- 2 事業所が市役所相良庁舎内に設置させているため、市民が相談しやすい反面、プライバシーが守られにくい環境である。又、相良庁舎に介護保険担当課がないことに加え、相良保健センターに保健師が常駐していないため包括に相談が集中してしまう。
- 3 相談対応に時間をとられ、記録が間に合わない状態となっている。
- 4 地域のケアマネ不足により、プランの委託及び介護プランについても受け入れ先がない状況である。包括内もプランナーの介護休暇や3職種の病気のため長期休暇となりプランナー不足となり対応しきれない状況があった。

○職員体制 令和3年3月末現在

職員9名(看護師2名/社会福祉士2名/主任ケアマネジャー1名/ケアマネジャー3名/社会福祉主事1名)

○包括4業務について

(1)総合相談支援業務

総合相談月別件数(4月:前年度未報告分上乗)

|        | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 電話     | 146 | 104 | 150 | 82  | 114 | 114 | 91  | 97  | 95  | 81  | 95  | 122 | 1,291 |
| 面談(来所) | 32  | 31  | 33  | 35  | 27  | 37  | 33  | 32  | 35  | 25  | 34  | 43  | 397   |
| 訪問     | 39  | 50  | 48  | 36  | 30  | 26  | 31  | 22  | 26  | 21  | 34  | 34  | 397   |
| 会議     | 9   | 14  | 15  | 9   | 4   | 7   | 1   | 9   | 9   | 5   | 5   | 8   | 95    |
| 合計     | 226 | 199 | 246 | 162 | 175 | 184 | 156 | 160 | 165 | 132 | 168 | 207 | 2,180 |

相談内容(4月:前年度未報告分上乗)

|       | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 介護問題  | 126 | 94  | 46  | 102 | 83  | 97  | 63  | 87  | 88  | 82  | 97  | 111 | 1,076 |
| 医療疾患  | 24  | 40  | 63  | 32  | 32  | 31  | 50  | 57  | 46  | 26  | 36  | 55  | 492   |
| 施設病院  | 25  | 4   | 15  | 3   | 15  | 19  | 21  | 25  | 16  | 27  | 25  | 32  | 227   |
| 心理的問題 | 28  | 10  | 34  | 31  | 38  | 44  | 36  | 36  | 21  | 24  | 29  | 32  | 363   |
| 経済的問題 | 26  | 27  | 59  | 30  | 30  | 26  | 27  | 20  | 21  | 20  | 27  | 29  | 342   |
| 生活問題  | 105 | 101 | 113 | 90  | 105 | 109 | 65  | 66  | 61  | 46  | 59  | 60  | 980   |
| その他   | 44  | 22  | 24  | 8   | 8   | 21  | 13  | 20  | 20  | 15  | 33  | 30  | 258   |
| 実態把握  | 5   | 7   | 3   | 1   | 2   | 2   | 9   | 9   | 5   | 7   | 7   | 15  | 112   |
| 合計    | 383 | 305 | 357 | 297 | 313 | 349 | 284 | 320 | 278 | 247 | 313 | 364 | 3,850 |

## (2)権利擁護支援業務

権利擁護相談件数 (4月:前年度未報告分上乗)

|                | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|----------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 虐待             | 13 | 7  | 16 | 42 | 23 | 26 | 12  | 16  | 28  | 25 | 30 | 36 | 274 |
| 虐待予防           | 6  | 10 | 12 | 7  | 8  | 16 | 19  | 8   | 15  | 5  | 16 | 20 | 142 |
| 成年後見<br>活用支援   | 2  | 2  | 4  | 3  | 1  | 3  | 2   | 3   | 2   | 6  | 6  | 6  | 40  |
| 日常生活自立<br>支援活用 | 0  | 1  | 1  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0   | 0   | 1  | 0  | 2  | 6   |
| 消費者相談          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0   |
| 措置支援           | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0  | 4   | 0   | 0   | 0  | 1  | 0  | 7   |

会議      ・法人内検討会 月1回      ・個別支援部会 月1回  
           ・社会福祉士の勉強会 月1回    ・支援調整会議 月1回

## (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ○会議への参加

- ◇民協定例会への参加 1回／3ヶ月 ◇主任ケアマネ連絡会 月1回 ◇計画部会(隨時)
- ◇ケアマネ連絡会 年6回 ◇支援センター連絡会 月2回(事業・ケースワーク)
- ◇高・障連絡会 2月1回 ◇認知症初期集中支援チーム検討委員会兼チーム員全体会議(随时)
- ◇地域支え合い事業会議 月1回 ◇認知症地域推進員連絡会(随时)
- ◇介護予防ケアプラン会議(随时) ◇介護予防ケアプラン点検 (偶数月)

### ○交流会

- ◇民生委員地域支援部会との交流会 9月 ◇サテライト型研修会(薬局との交流会)年1回
- ◇民生委員とケアマネとの交流会 7月

### ○介護者への支援

- ◇介護者教室 年4回(7. 9. 1. 3月)事業所の後方支援
- ◇介護者元気回復事業(リフレッシュ事業)年2回(10・11月)今年度はさがらの担当はなし。後方支援を実

## (4)介護予防ケアマネジメント業務

- ◇あしたか評価会議、生活支援コーディネーターとの通いの場の協議(月1回)
- ◇あじさい教室評価会議(3月) ◇介護予防普及啓発事業(随时)
- ◇予防給付プランの作成(さがら介護予防支援事業所)
- ◇介護予防マネジメントプランの作成

| 区分       | 4月   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計     |
|----------|------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--------|
| 予防<br>給付 | 直接支援 | 85 | 78 | 74 | 72 | 59 | 65  | 68  | 72  | 71 | 68 | 70 | 68 850 |
|          | 委託   | 68 | 73 | 69 | 71 | 61 | 63  | 65  | 63  | 63 | 59 | 60 | 61 776 |
| 総合<br>事業 | 直接支援 | 98 | 91 | 93 | 98 | 79 | 81  | 84  | 82  | 82 | 74 | 78 | 1,022  |
|          | 委託   | 28 | 32 | 28 | 31 | 21 | 22  | 23  | 21  | 21 | 22 | 20 | 23 292 |

### ○苦情、事故報告

- ・交通事故 なし
- ・苦情:2件

## ○評価

- \* 今年度経験のある3職種が2名異動となり、社会福祉士が2名、社会福祉主事1名が加わったが、実質ほぼ未経験であつたりと相談が入った際の聞き取りや方針に導くプロセスが困難であり社協相談支援センター(後見サポートセンター)の協力を得ながら実施している。その中で実態把握要因であった新人社会福祉主事の原因不明の出勤できない状況となったり、別の職員が介護、病気休暇が必要となったり、常に人員が不足している状況、ケース対応に追われ人材育成に力を入れることができなかつた。
- \* 今は困っていないけど将来的に困ってくるケースに対して、対応方針が立っていなかったり進捗管理ができてなく、一時窓口としての機能が果たせていない。何かあってから動くのではなく、まだ元気なうちに必要な対応ができるように動き、市やケアマネ等の関係機関とも連携を図っておくようにしていきたい。
- \* 昨年立ち上がった法人内検討会に今年度も参加をしていくこととしたため、社協とのケースワークは実施しないこととなった。社会福祉士が主に参加をし、成年後見制度のからむケース等のケース検討をしている。
- \* これまで処遇困難ケース等の相談は包括でアセスメントを実施し、情報を整理した上で社会福祉課に報告を入れ、対応方針の確認をしていたが今年度は社会福祉士の経験年数が浅いためそのプロセスを落とし込んでの実施ができていない。相談が入った際には包括内で共有し検討をしながら、後見サポートセンターの助言を得ながら社会福祉課に報告を入れている。
- \* 今年度はさんいくが立ちあがったことで、これまで毎月実施していた市との定期報告会はなくし、支援センター連絡会を月2回開催し、前半で事業についての協議、後半でケースワークを実施することにした。ケースワークの回には後見サポートセンターも加わっている。さんいくは立ちあがったばかり、オリーブも3職種のうち二人が新人職員ということもあり、なかなかケースワークに事例が上がらなかつたりケースワークでの意見が活発にはならないという現状があり、ケースワークの実施方法について協議をしながら実施している。
- \* これまで包括で担っていた成年後見人の受け手不足の課題解決に向けた協議や市民後見人養成講座の調整等は今年度立ちあがった成年後見サポートセンターにその業務は移った。包括では後見サポートセンターと連携を図り成年後見制度の啓発等の協力をしていくことになっている。
- \* 業務内容や事業内容について、地域の現状やニーズに即したものかを常に意識し、市と協議しながら取り組む必要がある。今年度初めて挙がってきた地域課題を整理する課題調整会議が開かれた。
- \* 民生委員との研修会やサテライト研修会を重ねていくことで、民生委員や薬局等、連携が必要な機関との顔の見える関係作りが徐々に構築され、連携が図り易くなっているがコロナ感染拡大の影響で、今年度はサテライト型包括支援センター研修会は未開催となつた。
- \* プラン件数が増えているが実態把握・介護予防ケアマネジメント要員が年度途中で異動となつたり介護休暇の職員があり人員減の中で対応してきたこともあり、3職種が持たざるを得ず、相談業務にも影響が出ている。地域のケアマネが減ってきており、介護プランもなかなか受けてくれない状態。実態把握訪問はコロナ、人員の課題があり目標件数350件に到達しない見込みとなつたため、市に相談をし240件とした。
- \* 高齢者人口が7,000人を超える、来年度3か所目の包括支援センターが立ち上がった。さんいくエリアのケースは減ったものの、虐待、セルフネグレクト、成年後見制度が必要、障害者と同居の高齢者、親族がいな等の処遇困難ケース相談が非常に多く、3職種の負担が大きい。
- \* 認知症初期集中支援チーム配置に関して、包括支援センター業務の総合相談と認知症初期集中支援チームのどちらで対応をしていくべきかの棲み分けが難しい状況である。これは全国的に課題として挙がっている状況のため、認知症初期集中支援チームが活動しやすい環境づくりをするために、対象となるケースや挙げ方など引き続き市と協議をしていく必要がある。
- \* 認知症地域推進員が包括にも配置されているが、他に配置されている社会福祉課や長寿介護課、健康推進課の事業と連動出来ていなかつたり、認知症相談が包括に集中する現状になつている課題がある。今年度はコロナもありまだ認知症地域推進員連絡会が開催はされなかつた。認知症推進員研修も実施されなかつた。
- \* 介護予防普及啓発事業はコロナ禍でもあるためサロンの開催が出来ている所とできていない所があり、積極的に包括からアプローチはできていない。これまでにサロンから求めのあった2か所の訪問しか実施できなかつた。地域支え合い協議体はコロナの影響で開催を控えている。あしたかと生活支援コーディネーターと連携を図り定期的に地域の情報共有や集いの場づくりの検討に協力している。地域ニーズ把握のため見守りが必要なケースの情報共有を行いコーディネーターと共に見守り訪問を実施し、対象者が地域で見守ってもらうための方法を探っている。

## 令和2年度事業報告(年間)

○事業所名 生活支援センターつばさ

○決算額(資金収支計算書) 単位(円)

|        | つばさ         |
|--------|-------------|
| 事業活動収入 | 20,348,890  |
| 事業活動支出 | 22,536,173  |
| 差額     | △ 2,187,283 |

○事業について(内容・方針・目標等)

- ① 障害や障害者に対する市民の理解や認識の促進に努める。
- ② 障害の方や家族からの様々な相談を受け、関係機関との連携のもと適切な対応や支援を行う。

○課題

- ① 3障害と難病の対応では、各々の障害特性に対応した支援方法は幅広く、対応に苦慮することがある。成年後見・就労・子育て・夫婦間の問題・触法障害者における更生保護・重症心身障害児者・医療的ケア児・高度強動障害児者の支援など多岐にわたる知識が求められる。
- ② 支援に関わる専門的な知識の拡充や相談員の自己研鑽として、各種研修への参加や相談員独自で専門的知識を学び身に付ける必要がある。(特に発達障害や強度行動障害方の対応には苦慮している。専門的知識が必要になっている。心理士との連携も必要な場合がある。) また、令和2年度はコロナの影響によりもほとんどの研修が中止となり、スキルアップ出来にくい環境だった。
- ③ 障害者の方は家族のいない方が多く、手帳や年金受給における支援、定期的な通院や急性増悪での入院時支援など、どこまでが支援の範囲であるか判断に迷う事がある。
- ④ 市内のサービス事業所が不足している事や、公共交通機関が充実していない事で、相談支援専門員が自ら支援を行うことが増えている。フォーマル、インフォーマルの資源の確保が必要。
- ⑤ 相談支援に時間を費やすことが多い、障害理解や障害者に対する市民の理解を深めるための活動が十分に行えていない。障がい教育等を含め、より充実した啓発活動を行う必要がある。
- ⑥ 福祉サービス事業所の不足から、他事業所がやるべきであることも「つばさ」で行うことがあり、関係部署と役割を再構築する必要がある。(例:榛原地区のサービス等利用計画の作成、受診同行、就労支援など)
- ⑦ 特別支援学校卒業生や関わるケースが増え、ひとりの方に費やす時間が減り支援が薄くなっている為、検討が必要。
- ⑧ 委託相談の件数は年々増加している。委託費は増えているが、採算が取れていないのが現状。(委託費の増額の要望していく。)
- ⑨ 虐待対応で行政との役割分担が上手くいかなかった。今後はフローの確認共有をしていく。
- ⑩ 知識を積み上げていく必要があるが、異動等で人材育成が難しい。

○職員体制 令和3年3月末現在 相談支援専門員4名

○会議への参加

- ・高齢者障害者連絡会
- ・相談支援部会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク定例部会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク事務局会
- ・各特別支援学校による連絡会
- ・子育て支援連絡会
- ・医療福祉連携チーム会議
- ・榛南・榛北相談員連絡会(れおーねの会)
- ・圏域重度心身障害児者支援部会
- ・圏域地域移行・地域定着支援専門部会

○苦情、事故報告 苦情 なし 事故 なし

○評価

- ① 障害により不安定になりがちな日常生活に対し、手帳取得、年金受給、補装具の給付や日常生活用具の購入などの支援をする事により、安定した生活を送ることができたと評価をいただいた。
- ② 関連事業所との連携の中で「本人・家族と事業所の関係などで連絡が取りやすく、連携がスムーズになった」と事業所から評価をいただいた。
- ③ 定期的な訪問や受診同行の支援を行うことで、本人・家族の思いに寄り添うことができ、精神的な安定がはかられたと評価をいただいた。
- ④ 自立支援協議会の運営や支援者による連絡会に参加することで、関係機関各所と連携を取りながら、切れ目のない支援を目的として協同することができている。
- ⑤ 電話が転送できることで、土日や夜間の緊急時に電話連絡や対応ができている。
- ⑥ 「生活支援センターつばさ」の名前が周知され、窓口や電話による新規相談が増えている。
- ⑦ 医療機関との連携ができ、受診や入退院時のスムーズな連絡調整ができるようになった。
- ⑧ 他市町の事業所及び行政との連携ができ、利用者支援がスムーズにできるようになった。
- ⑨ 計画相談と委託相談の担当をはっきりと分け困難ケースを複数の職員で対応できるようになった。

○相談支援業務について

総合相談月別件数

(1) 指定特定(障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容)

|        | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 訪問     | 63  | 81  | 89  | 70  | 50  | 54  | 81  | 59  | 57  | 70  | 59  | 68  | 801   |
| 来所     | 14  | 10  | 16  | 14  | 5   | 10  | 14  | 6   | 4   | 13  | 9   | 16  | 131   |
| 同行     | 3   | 5   | 4   | 5   | 8   | 4   | 1   | 1   | 1   | 5   | 1   | 6   | 44    |
| 電話     | 93  | 145 | 108 | 113 | 91  | 115 | 87  | 73  | 96  | 101 | 142 | 158 | 1,322 |
| E-mail | 0   | 6   | 9   | 12  | 12  | 10  | 5   | 1   | 4   | 12  | 10  | 13  | 94    |
| 個別支援会議 | 14  | 7   | 18  | 4   | 6   | 13  | 8   | 13  | 7   | 7   | 15  | 18  | 130   |
| 関係機関   | 18  | 9   | 5   | 10  | 6   | 6   | 8   | 7   | 7   | 10  | 7   | 11  | 104   |
| 代行     | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 2   | 1   | 0   | 0   | 0   | 1   | 6     |
| その他    | 2   | 6   | 1   | 0   | 1   | 3   | 0   | 7   | 2   | 8   | 2   | 12  | 44    |
| 合計     | 207 | 269 | 250 | 228 | 180 | 216 | 206 | 168 | 178 | 226 | 245 | 303 | 2,676 |

(2) 委託(市より委託された相談支援事業における相談内容)

|        | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 訪問     | 21  | 27  | 34  | 24  | 18  | 20  | 20  | 16  | 42  | 12  | 20  | 13  | 267   |
| 来所     | 11  | 10  | 17  | 8   | 16  | 12  | 24  | 15  | 10  | 14  | 6   | 18  | 161   |
| 同行     | 10  | 11  | 3   | 7   | 5   | 6   | 9   | 11  | 9   | 14  | 8   | 3   | 96    |
| 電話     | 82  | 121 | 128 | 113 | 91  | 116 | 135 | 112 | 109 | 123 | 85  | 122 | 1,337 |
| E-mail | 1   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 1   | 1   | 1   | 0   | 0   | 0   | 14    |
| 個別支援会議 | 7   | 5   | 9   | 3   | 7   | 15  | 4   | 7   | 8   | 4   | 4   | 8   | 81    |
| 関係機関   | 12  | 1   | 2   | 5   | 6   | 5   | 4   | 5   | 6   | 2   | 0   | 7   | 55    |
| 代行     | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 2   | 0   | 0   | 0   | 4     |
| その他    | 1   | 0   | 1   | 0   | 3   | 2   | 2   | 3   | 4   | 4   | 2   | 4   | 26    |
| 合計     | 145 | 177 | 197 | 162 | 148 | 178 | 200 | 170 | 191 | 173 | 125 | 175 | 2,041 |

## 相談内容

### (1) 指定特定(障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容)

|            | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 福祉サービスの利用等 | 152 | 205 | 172 | 162 | 132 | 154 | 164 | 142 | 139 | 179 | 181 | 224 | 2,006 |
| 障害や病状の理解   | 0   | 1   | 0   | 2   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 6     |
| 健康・医療      | 22  | 25  | 27  | 15  | 16  | 30  | 17  | 11  | 14  | 24  | 40  | 44  | 285   |
| 不安の解消・情緒安定 | 8   | 12  | 2   | 19  | 12  | 6   | 2   | 3   | 5   | 1   | 5   | 11  | 86    |
| 保育・教育      | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| 家族関係・人間関係  | 13  | 3   | 3   | 2   | 0   | 3   | 2   | 2   | 2   | 1   | 5   | 4   | 40    |
| 家計・経済      | 2   | 6   | 19  | 6   | 2   | 3   | 14  | 5   | 3   | 4   | 1   | 3   | 68    |
| 生活技術       | 2   | 4   | 4   | 1   | 2   | 15  | 8   | 4   | 7   | 15  | 4   | 13  | 79    |
| 就労         | 5   | 8   | 11  | 3   | 2   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 30    |
| 社会参加・余暇活動  | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1     |
| 権利擁護       | 0   | 3   | 4   | 3   | 4   | 1   | 2   | 0   | 1   | 3   | 6   | 2   | 29    |
| その他        | 3   | 2   | 8   | 15  | 11  | 3   | 1   | 0   | 7   | 0   | 2   | 1   | 53    |
| 合計         | 207 | 269 | 251 | 228 | 181 | 216 | 210 | 168 | 178 | 227 | 245 | 303 | 2,683 |

### (2) 委託(市より委託された相談支援事業における相談内容)

|            | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 福祉サービスの利用等 | 29  | 24  | 43  | 37  | 34  | 44  | 59  | 34  | 48  | 16  | 26  | 25  | 419   |
| 障害や病状の理解   | 6   | 3   | 4   | 5   | 2   | 0   | 3   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 24    |
| 健康・医療      | 36  | 63  | 64  | 46  | 20  | 21  | 31  | 26  | 33  | 43  | 29  | 55  | 467   |
| 不安の解消・情緒安定 | 26  | 21  | 21  | 16  | 28  | 19  | 19  | 28  | 10  | 8   | 15  | 19  | 230   |
| 保育・教育      | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2   | 0   | 0   | 2   | 0   | 0   | 4     |
| 家族関係・人間関係  | 4   | 2   | 2   | 2   | 3   | 6   | 6   | 3   | 5   | 0   | 3   | 4   | 40    |
| 家計・経済      | 10  | 9   | 11  | 5   | 22  | 11  | 13  | 5   | 5   | 3   | 0   | 7   | 101   |
| 生活技術       | 4   | 10  | 12  | 12  | 18  | 44  | 46  | 40  | 50  | 40  | 32  | 33  | 341   |
| 就労         | 19  | 33  | 24  | 22  | 10  | 10  | 13  | 13  | 3   | 35  | 7   | 5   | 194   |
| 社会参加・余暇活動  | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 2   | 1   | 2   | 0   | 0   | 0   | 0   | 6     |
| 権利擁護       | 10  | 3   | 9   | 5   | 3   | 6   | 3   | 8   | 13  | 9   | 1   | 4   | 74    |
| その他        | 3   | 10  | 6   | 12  | 8   | 16  | 6   | 11  | 25  | 19  | 15  | 23  | 154   |
| 合計         | 147 | 178 | 197 | 162 | 148 | 179 | 202 | 170 | 192 | 175 | 128 | 176 | 2,054 |

## 相談支援実人員

### (1) 指定特定(障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容)

|    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 新規 | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 2   |
| 継続 | 63 | 79 | 69 | 77 | 60 | 71 | 69  | 70  | 62  | 78 | 72 | 82 | 852 |
| 合計 | 64 | 79 | 69 | 77 | 60 | 71 | 70  | 70  | 62  | 78 | 72 | 82 | 854 |

### (2) 委託(市より委託された相談支援事業における相談内容)

|    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 新規 | 0  | 1  | 0  | 4  | 2  | 4  | 3   | 1   | 2   | 0  | 1  | 7  | 25  |
| 継続 | 31 | 37 | 39 | 43 | 38 | 41 | 38  | 43  | 42  | 38 | 32 | 44 | 466 |
| 合計 | 31 | 38 | 39 | 47 | 40 | 45 | 41  | 44  | 44  | 38 | 33 | 51 | 491 |

## 令和2年度事業報告

○事業所名 生きがいデイあしたか(受託事業) ※センターは指定管理施設

○決算額(資金収支計算書) 単位(円)

|        | 生きがいデイあしたか |
|--------|------------|
| 事業活動収入 | 15,190,045 |
| 事業活動支出 | 15,142,785 |
| 差 領    | 47,260     |

○事業について(内容・方針・目標等)

「笑顔でんこもり」を基本目標にして、各教室の参加者が楽しく介護予防でき、地域の中でいつまでも元気に自立した生活が送れるよう、心身ともに元気な高齢者を目指して活動を提供している。教室では常に笑いがあふれ、意欲的な気持ちになるように活動を工夫し、職員も協力し合い、新たな趣味活動や仲間作り等が行えるように心がけている。

○各種教室

短時間デイサービス『あしたか健康教室』(定員 午前・午後各13名)

|       | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開所回数  | 26  | 24  | 25  | 25  | 24  | 24  | 28  | 24  | 24  | 23  | 22  | 26  | 295   |
| 延べ人数  | 225 | 212 | 231 | 225 | 216 | 227 | 262 | 211 | 201 | 175 | 172 | 205 | 2,562 |
| 一日平均  | 8.7 | 8.8 | 9.2 | 9.0 | 9.0 | 9.5 | 9.4 | 8.8 | 8.4 | 7.6 | 7.8 | 7.9 | 8.7   |
| 減免者延数 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| 登録者数  | 63  | 65  | 66  | 63  | 66  | 67  | 65  | 66  | 64  | 61  | 59  | 59  |       |
| 事業対象者 | 52  | 53  | 54  | 52  | 53  | 54  | 51  | 53  | 51  | 48  | 47  | 47  |       |
| 要支援1  | 9   | 9   | 9   | 8   | 9   | 9   | 9   | 7   | 7   | 6   | 5   | 5   |       |
| 要支援2  | 2   | 3   | 3   | 3   | 4   | 4   | 5   | 6   | 6   | 7   | 7   | 7   |       |

※6教室(木曜日・金曜日の午前・午後)と(月曜日・水曜日の午前)を実施。

介護予防普及啓発事業 ①修了者支援事業『あじさいクラブ』(定員15名)

|      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月   | 3月   | 合計  |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|
| 開所日数 | 2   | 3   | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   | 3   | 4   | 4   | 4    | 5    | 45  |
| 延べ人数 | 17  | 20  | 36  | 35  | 34  | 33  | 31  | 25  | 39  | 35  | 41   | 51   | 397 |
| 一日平均 | 8.5 | 6.7 | 9.0 | 8.8 | 8.5 | 8.3 | 7.8 | 8.3 | 9.8 | 8.8 | 10.3 | 10.2 | 8.8 |
| 減免者数 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 0    | 0   |

※4月から、(1・3火曜日)(2・4火曜日)の2グループで実施。

介護予防普及啓発事業 ②介護予防のポイント啓発事業『やってみつか塾』

|        | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 開所日数   | 2  | 1  | 1  | 0  | 2  | 2  | 1   | 1   | 0   | 0  | 2  | 0  | 12  |
| 延べ人数   | 4  | 3  | 5  | 0  | 13 | 54 | 7   | 15  | 0   | 0  | 7  | 0  | 108 |
| その他の支援 | 0  | 0  | 1  | 2  | 3  | 0  | 1   | 1   | 1   | 2  | 3  | 4  | 18  |
| 延べ人数   |    |    |    |    | 5  |    |     |     |     |    |    |    | 5   |

### 介護予防普及啓発事業 ③地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業

|      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 開所日数 | 0  | 0  | 2  | 3  | 2  | 2  | 2   | 2   | 2   | 2  | 0  | 1  | 18  |
| 延べ人数 | 0  | 0  | 24 | 13 | 8  | 13 | 16  | 15  | 15  | 17 | 0  | 13 | 134 |

### 相良いきいきセンター利用状況（活動室、学習室、調理室、あしたか室）

|      | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月 | 1月   | 2月   | 3月   | 合計    |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-------|
| 開所日数 | 21   | 18   | 22   | 21   | 20   | 20   | 22   | 19   | 20  | 19   | 18   | 23   | 243   |
| 延べ人数 | 302  | 263  | 470  | 440  | 392  | 414  | 487  | 445  | 419 | 340  | 313  | 452  | 4,737 |
| 一日平均 | 14.4 | 14.6 | 21.4 | 21.0 | 19.6 | 20.7 | 22.1 | 23.4 | 21  | 17.9 | 17.4 | 19.7 | 19.5  |

### ○防災対策

- ・4月・9月・12月の年3回、避難訓練を計画し、4月、9月、12月に実施した。

【地域の避難場所の確認や防災ずきんやライフジャケットの着用体験など】

- ・災害ボランティアコーディネーターによる講話やゲームを通じて防災への意識を高めた。

### ○苦情、事故報告

- ・介護事故 2件(転倒)
- ・交通事故 なし
- ・苦情 なし

### ○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

- ・アンケート調査は10月に実施。調査結果を集計し、参加者及びご家族に報告した。
- ・さがら作業所の牛乳パック集め
- ・エコキヤップや古切手集め（「ひだまりの会」がいきいきセンターでキヤップの選別や古切手の整理を行ってくれているので、今後も協力を依頼していく。）
- ・赤い羽根共同募金への協力
- ・教室参加者による卒園児へ雑巾プレゼントの為の雑巾作り。（コロナウィルス感染予防の為、職員が届けた）

※雑巾作りの準備を「ひだまりの会」が手伝ってくれた。

### ○実習生やボランティアの受入

- ・見学者 施設見学・教室見学やお試しの方
- ・実習 なし
- ・ボランティア 絵手紙(8月)・防災講話(9月)・太極拳(10月)・習字(1月)

### ○職場環境の整備

- ・施設敷地内の草取りや地域の清掃に合わせた側溝清掃など
- ・庭の花の手入れ(季節に合わせて適宜)
- ・毎月初め、施設周囲の環境整備(草取り、ゴミ・危険物の有無など)
- ・アルコール消毒自動ディスペンサー、ハンドソープ自動ディスペンサー及び非接触性検温器の設置
- ・飛沫防止パネルの購入(教室での昼食時に使用)

## ○職員体制 令和3年3月末現在

- ・職員数 4名(介護福祉士3名、看護師1名)
- ・兼務職員 2名(地域福祉課との兼務)

## ○職員研修

- ◎内部研修
  - ・AED講習会(サニクリーンの職員による)
  - ・理学療法士による職員研修『下肢筋力強化体操』、運動指導研修
  - ・理学療法士による集団指導『セラバンド体操』『肩凝り・腰痛予防体操の実技指導』
- ◎外部研修
  - ・新型コロナウイルス感染症対策(通所系サービス)研修会
  - ・牧之原市支援センターと行政の勉強会
  - ・講義『コロナに負けない介護職の心構え』高口光子氏
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する講演会(榛原病院医師)
  - ・介護予防事業従事者研修(オンライン研修)
  - ・志太榛原認知症地域連携WEBセミナー  
『様々な認知症の様々な治療』藤井裕光医師
  - ・通所型C・訪問型Cサービス事業報告会(オンライン研修)

## ○現状と課題

### ( 総合事業の短時間デイ ) あしたか健康教室

今年度より1教室13名の定員とし、週6教室で活動を提供してきた。3月末現在の登録者は59名で、その内、事業対象者が47名、要支援1の方が5名、要支援2の方が7名。年々、高齢化が進み、平均年齢は88.2歳で85歳以上の方が約80%を占め、90歳以上の方が約半数の27名となっており、認知面で心配な方や体の動きが悪い方が増え、介護保険等へ移行された方がこの1年間で18名いた。(今年度、新規利用者は14名だったが、最初から要支援や高齢の方も多く、短期間で移行された方が多かった。)

転倒や体調不良等で入院や長期欠席された方も多く、現在、コロナウイルス感染予防の為、3名の方が休まれている等、参加人数及び稼働率は伸び悩んでいる。今後は高齢化により更なる人数の減少が予測される為、参加者確保の課題は続くと思われるが、コロナ禍において感染予防対策をしっかりと行い、参加者の体調管理及び転倒予防などに一層の注意を払い、介護予防の啓発を行っていきたい。

### (一般介護予防事業)

①通所型フォロー事業あじさいクラブは、2グループ月2回の教室を実施している。3月現在、21名中15名の方は他の集まりにも参加されているが、今年度はコロナ禍で出かける機会が少なく、教室が貴重な出場所となっていた。平均年齢は86.1歳と参加者の高齢化が進み、運動器測定でも全体的に低下傾向にあるが、月2回であり、仲間と会うことで元気をもらっている様子がみられる。年度末に個々の処遇について包括支援センターと協議した結果、9名の方が身体面や認知面で低下がみられる為、短時間デイや本人に合ったサービスへと順次移行していく事になった。

②介護予防のポイント啓発事業『やってみっか塾』については、サロンや老人会、自主クラブ等、高齢者の集まる所へ出向き、介護予防の啓発を行う事業で、前半は5団体に対し8回実施し、後半は4団体に対し4回実施した。また、活動支援の為の支援として前半は3団体に対し6回、後半は4団体に対し12回、支援を行った。コロナ禍で地域に出向いたり、啓発事業を実施する事にためらいもあり、思うように実施する事が出来なかつたが、今後も続していくであろう状況の中でも、安心して介護予防の啓発を行える手立てを検討していく。

③地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業については、地域の把握や必要性を十分考慮した上で企画する為、社協の生活支援コーディネーターや包括、長寿介護課等と協議しながら、居場所づくり支援を行っている。今年度は主に3か所の居場所づくりに関わってきたが、コロナ禍での団体も途中で休会した時期があり、ようやく軌道に乗りかけても、休会した事で士気が下がったり、自主的活動へ移行するのに時間を要したが、『よってつ亭』を自主活動に繋げる事が出来た。コロナの影響や高齢化の問題もあり、活動に繋がらなかつた団体もあり、今後この状況で新たな居場所づくりを進めていくのは困難と思われるが、関係機関と連携して情報を収集したり、協議し、居場所づくり支援を継続していきたい。

(相良いきいきセンター)

コロナウイルスの影響で、いきいきセンター利用者数は昨年に比べて減少した。4月初め頃から5月は教室以外の施設の貸し出しを中止した事やコロナ禍において自主的に休会した団体が多かった事で、施設利用延べ人数は4,737人で昨年と比べ、30%近く減少した。

コロナウイルス感染予防対策として、マスク着用、手洗い、換気などを徹底し、自動手指消毒器や非接触性検温器などを設置した。また、利用団体への喚起を行っているが長期化する事で気のゆるみが出ないように啓発を続け、各団体が安全に活動を続けられるよう施設管理を行い、介護予防拠点としての役割を担っていきたい。

## 令和2年度事業報告

○事業名 相良総合センター管理業務事業

○事業内容 施設管理業務、貸館業務、設備保守業務、嘱託員業務、消防業務、他

○課題 「新しい生活様式」を取り入れた、ホール利用率の回復

○施設利用状況

ホール(ホール、舞台のみ、楽屋)

| 区分   | 4月 | 5月 | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 小計    |
|------|----|----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 回数   | 10 | 3  | 23  | 29  | 45  | 44  | 154   |
| 利用者数 | 10 | 3  | 216 | 135 | 504 | 911 | 1,779 |

  

| 区分   | 10月   | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月    | 合計    |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 回数   | 67    | 47  | 42  | 40  | 40  | 96    | 486   |
| 利用者数 | 1,061 | 885 | 543 | 253 | 560 | 2,393 | 7,474 |

各部屋 (福祉団体活動室、ボランティア活動室、会議室、和室、エントランスホール、ガレリア・ホワイエ)

| 区分   | 4月  | 5月 | 6月  | 7月    | 8月    | 9月  | 小計    |
|------|-----|----|-----|-------|-------|-----|-------|
| 回数   | 69  | 23 | 88  | 102   | 163   | 129 | 574   |
| 利用者数 | 341 | 81 | 661 | 1,573 | 1,260 | 800 | 4,716 |

  

| 区分   | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 回数   | 110 | 106 | 90  | 130 | 134 | 209 | 1,353 |
| 利用者数 | 611 | 695 | 610 | 525 | 721 | 817 | 8,695 |

○防災訓練

実施日： 10月30日(金)

内 容： 子育て支援センターに来る親御さんと、消火器を使った訓練

実施日： 2月2日(火)

内 容： 子育て支援センターに来る親御さんと、通報訓練

○評価

夏休み、小学生を対象に「新しい生活様式」を取り入れた、自主事業「バッカヤードツアーア」を行い、ホール利用の回復に繋がった。

○その他(市への要望等)

来年度コロナワクチン予防接種会場となり、ホールイベントを断る事が多々あり、再来年度までこの状況が続いた場合、他の会場でもワクチン接種会場を設けるなど検討をお願いしたい。

## 令和2年度事業報告

○事業名 共同募金事業

### ○概要

赤い羽根共同募金は、民間の運動として終戦直後の1947年（昭和23年）に、市民が主体の取り組みとしてスタートした活動。みなさんが集めた募金は、自分のまちを良くする活動に使用され、市民自らの行動を応援する募金活動。

### ○実績

一般募金（募金期間：10月1日～12月31日）

| 種 別   | 金 額         | 備 考               |
|-------|-------------|-------------------|
| 戸別募金  | 3,730,500 円 | 11,070世帯          |
| 法人募金  | 659,000 円   | 175社              |
| 街頭募金  | 0 円         |                   |
| 学校募金  | 85,784 円    | 8小学校、2中学校、2高等学校   |
| 職域募金  | 102,744 円   | 市役所、静岡銀行、社協、民協    |
| その他募金 | 45,762 円    | 自動販売機、区コミュニティセンター |
| 合計    | 4,623,790 円 |                   |

歳末たすけあい募金（募金期間：12月1日～12月31日）

| 種 別  | 金 額       | 備 考      |
|------|-----------|----------|
| 戸別募金 | 697,500 円 | 11,070世帯 |

### ○評価

法人募金について、例年民生委員の方が事業所へ訪問し募金への協力をお願いしていたが、今年度は新型コロナウイルスの感染防止対策として、対面ではなく振り込みにて募金への協力をお願いした。その結果、法人募資金額が前年度の半分以下になってしまった。募金は事業を展開するための大切な財源になってくるため、来年度どのように募金活動を行うか課題となる。